

平成30年第5回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

平成30年12月4日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時55分

◎出席議員（17名）

| | | | |
|-----|--------|-----|------|
| 1番 | 青木敏久 | 2番 | 興野一美 |
| 3番 | 堀江清一 | 4番 | 荒井浩二 |
| 5番 | 福田長弘 | 6番 | 村上進一 |
| 7番 | 矢板清枝 | 8番 | 滝口貴史 |
| 9番 | 小堀道和 | 10番 | 相馬正典 |
| 11番 | 田島信二 | 12番 | 渋井由放 |
| 13番 | 久保居光一郎 | 14番 | 沼田邦彦 |
| 15番 | 中山五男 | 16番 | 高田悦男 |
| 17番 | 平塚英教 | | |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|-------|
| 市長 | 川俣純子 |
| 副市長 | 國井豊 |
| 教育長 | 田代和義 |
| 会計管理者兼会計課長 | 滝田勝幸 |
| 総合政策課長 | 石川浩 |
| まちづくり課長 | 佐藤博樹 |
| 総務課長 | 福田守 |
| 税務課長 | 水上和明 |
| 市民課長 | 佐藤加代子 |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 稲葉節子 |
| こども課長 | 神野久志 |
| 農政課長 | 菊池義夫 |
| 商工観光課長 | 小原沢一幸 |
| 環境課長 | 小林貞大 |

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
藤野 雅広
増子 莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、1番青木敏久議員の発言を許します。

1番青木議員。

〔1番 青木敏久 登壇〕

○1番（青木敏久） おはようございます。ただいま沼田議長より発言の許可をいただきました1番青木敏久でございます。傍聴席の皆様、お寒い中議会に足をお運びいただきまして、大変ありがとうございます。

早くも師走を迎えることになりました。ことしを振り返ってみますと、自然災害の惨禍にさらされた1年でありました。主な災害だけでも1月から3月にかけて豪雪被害、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨は平成に入って最悪の豪雨災害となりました。またこの夏は体温を超える酷暑により日本中で熱中症による被害が相次ぎました。9月には北海道胆振東部地震による道内全域におよぶ停電、ブラックアウトが起きました。台風21号の阪神直撃により関西国際空港が浸水し3,000人の利用客が取り残されました。続く台風24号では中部電力管内で延べ111万戸の大規模停電が発生しました。改めまして、災害によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて今般はこのような災害を受けまして、防災を中心に3項目の質問をさせていただきます。1つ、防災教育及び防災研修会・講習会等について。2つ目、防災運動会について。3つ目、ブランディング施策としての応援ソングの制定について。以上でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 市防災計画では主な普及啓発活動として防災講演会・講習会等の開催が明記されておりますが寡聞にして知らず、市主催よりも社会福祉協議会主催の講座、研修会等が多いと思われれます。那須烏山市災害ボランティアセンター運営連絡会について、防災講習会等における市と社会福祉協議会との関係性、取り組みについて御答弁願います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災講習会等における市と社会福祉協議会の関係性取り組みについてお答えいたします。

本市と社会福祉協議会とは、市・地域防災計画及び社協災害時活動計画に基づき協定を締結し、平時または災害時における予防対策、応急活動として行うボランティア活動に関する連携体制を構築しております。また、平時からの連携やネットワーク化を図ることを目的として年に数回、災害ボランティアセンター運営連絡会を開催しており、相互に情報交換等を行い、地域の特性に応じた防災活動を推進しております。

議員御指摘のとおり、今年度は社会福祉協議会主催の地域防災力向上研修会が行われ地域福祉活動に取り組みられておりますが市としましては自主防災組織の活動を支援することを主として防災訓練での防災講話やハザードマップの配付などの取り組みを実施しているところであります。

市も社会福祉協議会もさまざまな防災活動を通して地域住民の防災力の向上に今後も努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 私がなぜこの質問をさせていただいたかということですが、広報なすからすやまの9月号によれば、社会福祉協議会では8月8日、9日、子ども防災講座を開催しました。また、8月11日、25日の2日間にかけて保健福祉センターで社会福祉協議会による地域防災力向上研修会が開かれと記載されており、あたかも講座、研修会等が社会福祉協議会に委託しているような印象を与えているのが実情かと。また、市の防災担当のサボタージュではないかという誤解も招くことも懸念されており、この質問をさせていただいたわけなのですが、どうしても一般市民の方から見ますと、社会福祉協議会は地域福祉だというのはわかるのですが、どうして社会福祉協議会が防災講座なのか、なんで市でなくて社会福祉協議会が防災講座をとり行っているのか、はたもするとダブルスタンダードじゃないかと。市民からすると非常に見えにくく参加に当たり、講座を開催してもちゅうちょする場面がなかりかと危惧するからであります。

ここでちょっと整理をさせていただきますと、社会福祉協議会の役割ですが、社会福祉協議会としては先ほど市長の御答弁にありましたように災害発生時のボランティア活動が迅速かつ円滑に展開されるよう、平常時から小地域見守り活動として地域内の助け合い活動を推進している、その上で災害ボランティアに関わる関係機関等の連携体制の構築や災害時におけるボランティアセンターの充実強化の一環として防災講座・研修会の開催をしていると。また市としては、地域防災計画に基づき、防災知識の普及啓発推進活動としての防災講演会・講習会を企図していると、おおむねこのような認識でよろしいかどうかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 青木議員がおっしゃるように、市の今の立場としましては地域の防災組織等に出向いて、講演、知識の普及等を図っておりまして、市全体をまとめて講演会を開催するという事は現在のところ行っておりません。

先ほど市のほうの活動が見えないということでございましたが、昨年度は27回ほど出て、そういった講演会、講演とか活動を行っているところでございまして、今年度については烏山中学校へ行って、子供たちにそういったものを教えているということで、広報活動がちょっと足りないということであれば、その辺については今後社会福祉協議会と共催でやる場合についても広報の仕方とか、その辺でもうちょっと市のほうが見えるような形でできればそういった誤解も招かないのかなというふうに考えております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。27回、中学校等でされているということで、私の認識不足もございましたが、広報において周知を図れるともっとよろしいのじゃないかと思えます。

そのところを踏まえますと、社会福祉協議会主催のほうが広報に載ったりして、広報で皆さんの認識というかが強いかと思うのですが、社会福祉協議会主催の防災研修会等においても広報にありますように、市のほうは共催もしくは後援としてパートナーとして、連絡会もごさいますことですし、ともに手を携えて防災減災に取り組んでいますというそういうメッセージを発信したほうが参加者の安心も得るし、講習会等がもっと、社会福祉協議会主催であっても実のあるものになってくるのではないかと。ひいては市民に対する防災意識の普及啓発に資するのではないかと、ここで伺いたいのは、社会福祉協議会主催であっても一歩踏み込んで今後共催、後援としての取り組みについて伺いたいと思えます。御答弁お願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この防災教育関係につきましては、社会福祉協議会等でやる場合

についても私どものほうも一緒に行っているところでございますので、多分市民に向けてというのは、広報関係がどうしても市のほうがあまり見えてこないというようなことでございますので、今後その辺については検討してまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 防災意識の高まりから、今後各団体とかグループなどが、さまざまな企画、提案とかも今後あるかと思うのですが、その際の目的とか対象者、地域とか、市のほうでは中学校主体で27回と先ほどお聞きしましたけれども、そういうところを検討しまして、企画調整をさらに検討すべきと考えております。

先般、9月の定例会において私は女性消防団員の活用について御提案申し上げましたけれども、災害ボランティアセンター運営連絡会においても市と社会福祉協議会連携のもと女性団員の特性を生かした防災講座の取り組みについても小学校・中学校等で女性の特性を生かした紙芝居とか、着ぐるみとか、消火器の使い方とか、そういうのも取り入れてくださるよう再度要望いたします。

活躍の場が得られないとせっかくの人材が行き場を失ってしまうことにもなりかねませんので、このところを広報を含めまして活用をお願い申し上げまして、最初の質問を終わらせていただきます。

続きまして関連した質問になりますが、目的や対象者、地域などを考慮した場合、また、自主防災組織の維持、促進を考慮した場合、それから社会福祉協議会と連携したボランティアネットワークの形成やボランティアの普及、ボランティア活動の普及啓発活動を鑑みた場合など防災の総合窓口として企画調整の機動力を向上させた役割を置くべきと考えております。つまり、総務課危機管理グループにおける防災担当者から、より専門性の高い防災官、これは仮称ですが、その任用について御答弁願います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災官の任用についてお答えいたします。

本市においては防災における専門的知識を身につけるため平成25年から内閣府主催の防災スペシャリスト養成研修に担当職員を受講させております。講義内容は平時の取り組みである、災害への備えから発災直後の応急活動や復旧・復興までの幅広い内容となっております。受講後は市内の中学校で防災講話を実施したり、地域の防災訓練や講座等にその知識を生かした活動を行っております。

議員御指摘の専門性の高い防災官を任用すべきという御提案につきましては、本市では担当職員が防災に関する知識を身につけ日々研さんを積んでおりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 危機管理の専門家である元消防官とか元自衛官が有効なことはもちろんですが、ただいまの答弁にありましたとおり、内閣府でも平成25年度より国や地方公共団体の職員を対象に危機管理事態に迅速・適格に対応できる人材、国・地方のネットワークを形成できる人材の育成を図るために防災スペシャリスト養成講座に取り組んでいるということは承知しておりますし、市のほうでも前向きに防災スペシャリスト講座に取り組んで市内の学校で講話・講座等を行っているということ、大変これは評価いたします。一生懸命されているということ、ありがたく思っております。

それにつけ加えて申し上げますと、市の地域防災計画の中に重要な指摘がなされております。文面をちょっと読ませていただきますと「今後も自主防災組織の維持・促進を図るとともに、活動のマンネリ化、活動に対する住民の意識不足、組織役員の高齢化等組織結成後の問題にも積極的に支援等を行い、災害発生時に自主防災組織が効果的に機能するよう働きかける」とあります。

この地域防災計画の中で組織役員の高齢化に対する結成後の問題にも積極的に支援等を行うということとはとりもなおさず高齢化に対する下支えでもありますと、下支えということは、後継者をつくることでもあり、次期の組織役員を担うべく消防OB等で構成されています団体等の育成、強化でもありますし、同時に消防団員の活性化でもあります。

これは先般、やはり9月の定例会で防災のサイクルということで申し上げたとおりなのですが、この指摘について、高齢化に対する指摘とか、そして下支えであるOBの団体でつくる防災団体、消防団員の活性化ということについてはこのような認識は防災スペシャリストのほかには持っていらっしゃるということで市のほうとしてもよろしいのでしょうか、この認識については。お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 議員がおっしゃるとおり、今そういった問題があるということは認識しておるところでございます。なかなかうちのほうで認識を持っていますが、地域住民のほうに働きかけがうまくいっていないのも現状だと思っています。以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 自主防災訓練未実施の自治会などからは、ノウハウがないとか、どこから始めていいかわからない、高齢化で企画する人材がない、このような声もあろうかと思うのですが、自主防災組織における活動のマンネリ化、活動に対する住民の意識不足、高齢化の問題、後継者育成の諸問題等を見れば、より機能的にサポートするファシリテーションという役割を担う専門家が必要なのは論をまたないと思います。

要するに、防災スペシャリスト養成をされているということですが、防災の専門官として加えますれば、研修メニューとか訓練メニュー、そして各防災組織のそういった企画、調整を微に入り細をうがつ、このような人材を配置して対応すべきと考えますけれども、御答弁願います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 防災スペシャリスト研修では本当に細かいようなところから最後の総合管理まで全部あらゆる分野でのメニューがございまして、それに対していろいろ各職員が研修に参加してそれぞれの知識を身につけて、それをこれから地域のほうにどんどんフィードバックしていくというような形でやっております。自衛官のOBとか、そういった方の派遣になっている自治体のお話も聞きます。これについてはいざ災害になったときにそういった体制が取れるメリットはあるのかなというのはありますけれども、事前に地域に出向いてそういった知識の普及とか、そういうのを細かくできるかというのは私のほうは今の体制のほうができるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） はい、ありがとうございます。じゃあ、さらにちょっとつけ加えさせていただきます。

災害発生直後にライン、ツイッターなどに書き込まれる情報を集約し、市が対応方針を決める際や住民の避難時などに役立てる仕組みづくりを目指して、防災訓練にツイッターを活用する自治体もふえております。

なぜならある日急に災害が起きたとき、自治体は住民に適切な情報を迅速に提供する必要がある、住民は自治体から送られる情報を受け取ることが大切になってきています。また状況によっては、住民から送られる被災情報が自治体の判断に役立つと考えられていることから、このような要因も相まってのSNSの活用であります。

恐縮ですが、さくら市では大規模災害が発生した際に被災状況に関して市及び市民が情報収集、共有する手段の1つとしてツイッターを効率的に活用するため、さくら市防災訓練の際にツイッターを活用した災害情報収集共有の訓練を行っております。

そうであればなおのこと、こういった新しい諸課題もございます。先ほど課長にお答えいただいた、防災スペシャリスト研修を行っている防災担当者として事に処するのが適切かと思われれます。防災スペシャリストそしてファシリテーションという企画調整役を担うような方として地域の防災の強化、充実に大いに期待申し上げたいと思います。

これについて、意気込みと申しますか、これからの活用、さらに幅を広げてこんなことをしたい、こんなことにも取り組みたいというようなものがあつたら御答弁いただきます。よろし

くお願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 情報発信については日々いろいろな媒体ができて更新されていると思います。更新につきましても来年度、新たな情報伝達システムということで検討しております。それにつきましては相互で情報がとれるような方法もできるようなことになっていきますので、そういったものを利用するとか、SNSを使っての情報収集というのは本当に今、いろいろなところではやってきていますので、そちらのほうも研究しながらよりよい防災対策にできればと思っています。

先ほど言ったように人材育成についてはこういった研修に積極的に参加させまして、広く職員も、多くの職員がこういった知識を持つということもできてくると思いますので、いろいろと防災対策には力をつけていきたいと思っています。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。大いに防災スペシャリストに期待申し上げますので、今後の活躍を見守っていききたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

子供たちが遊びの延長で防災知識を身につけられることは地域防災において、また高齢化に対する備えとしても有効であると考えます。防災教育として全国各地で行っているイザ！カエルキャラバン！防災イベントの開催についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災イベントの開催についてお答えいたします。

防災教育において幼年期から防災について学習することは子供たちの防災意識の下地をつくる上でとても大切であり、大人になったときに地域の防災の担い手として活躍していただくと認識しているところでございます。

これまで自治会等の防災訓練は大人が主体となった訓練がほとんどであり、子供参加型の訓練は余り行われていないのが実情であります。カエル！キャラバンのような子供たちが遊びの延長で防災知識を身につけられるような活動ができれば子供たち一人ひとりに自分の身は自分で守るという意識が芽生え本市の防災力の向上にもつながると考えております。

今後は関係機関と連携しながら子供たちが楽しんで参加できるような防災体験プログラムを検討してまいりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 子供たちは座学では飽きてしまうかと思えます。体験型の遊びを通して防災知識を習得していくということは大切なことであり、より効果的ではなかろうかと思えます。

例えば、今は小学生の低学年の子供であっても、数年後には高学年になれば助けてもらう側から地域のお年寄り、御年配の方を助ける側に回るのではなかろうかと思います。

そんなこともありまして、市地域防災計画の防災教育の充実の中でもうたわれているのですが、その中に「災害発生時に、児童・生徒等が自らの安全を守ることはもとより、その発達段階に応じて進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるよう、ボランティア活動等を通じて安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育を推進する」とこちらも明記されております。幼少期から自助・互助・共助の考え方を学び、将来のボランティア活動に通じる機会をつくるのも私たちの役目ではないでしょうか。先ほど市長も検討するということがありましたが、将来のボランティア活動に通じる機会をつくってあげる、この大切な役割を改めてどんなふうにするかお答えいただければ。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 子供たち関係、ちょっと学校関係でお話をさせていただきますが、学校の中では年間を通したカリキュラムの中に防災訓練その他を入れております。議員がおっしゃるようなカエル！キャラバンその他についても今後授業の中でということは現在の新しい教科、道徳とか英語の授業化で実際には授業カットの余裕がありませんので、休み時間その他また運動会いろいろな行事等を通じてその中に取り入れるような形でやっていけるように校長会を通じて話をしてみたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治会とかそういう会の中ではお子さんを中心というわけではありませんが、煙の体験車両とかそういうのとか、消火器の使い方というので子供たちが参加して楽しんでシールをもらったりとかして、防災訓練には参加しています。今回の、上境の防災訓練には育成会も参加していただき、お子さん連れの御家族がたくさん来てくださったと聞いております。そういう参加することでまずいろいろな知識はついてくることかなと思いますが、改めてこういう活動とかそういうのは銘打って子供を中心というのはしているのは今のところはないかなとは思っておりますが、実際に一緒に参加しているのは数多くあると思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 人口ピラミッドが今ワイングラス型に変遷していることを考えますと、ぜひ自主防災組織の中でも煙体験というのは子供たちも参加型でやっているというふうにおっしゃいましたけれども、自主防災組織の充実強化と平行して、座学ではなくてそういう体験型を含めて取り組んでいらっしゃるようですが、防災教育に注力していただきたいと思っております。

先ほど自治会等の育成会の参加でもやっているというふうなお答えをいただきましたけれども、イベント化するということはやはり家族が同行したり、例えばボランティアとか、各団体

を巻き込むということも必要なことではないかと思えます。

各団体を巻き込んだり、協力を得るということはただ子供たちのイベントにとどまらず、大人を含めて防災意識の喚起にもなるわけですから、防災イベントとして楽しみながら親に連れられてくるのではなしに、子供たちがみずから楽しみながら知識を習得しているということがやっぱり将来を見越して、だんだん人口がワイングラス型になってきますので、子供たちが支えでありますので、重複しますけれども、将来を見越して先手を打つというような考えで、また近隣のあと追いではなく、ある程度の話題性を持って、市を盛り上げるという意味でも全国展開をしているイザ！カエルキャラバン！などを参考に、そしてその中でノウハウなりやり方がわかってくれば自分たちの地域に合ったような防災活動も育成会、そういうのを巻き込んでできるかと思えますので、話題を持ったイベントを開催するというのを切にお願いしたいのですが、改めまして御答弁いただければ。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほど提案になりましたこのイザ！カエルキャラバン！そのものを市主催でやるというのはちょっと難しいかと思っています。ただ、ここでやっているノウハウをちょっと参考にさせていただいて、また子供が取り組めるような防災訓練というのはちょっと検討させていただきたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） イベントそのものは難しくてもこれも社会福祉協議会さんその他関係機関の方と相談しながらノウハウ、実施したところの全国的な状況、どんなプログラムか、検討して当地域においても生かせるようにまたそういう施策に取り組んでいただければと思います。

次の質問に移ります。

市地域防災計画の「自主防災組織の維持・促進に関し、既存の自治会等を積極的に活用し」中略、「平常時の防災活動を楽しみながら参加できる環境を作り上げるなど工夫を行い」とございます。

既存の市民運動会の改変も視野に入れた防災運動会の開催について御答弁願います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災運動会の開催についてお答えします。

市民運動会についてはさらなる市民一体感の醸成を図るため、今年度から実施プログラムを烏山地区、南那須地区ともに同一の競技で開催し、来年度から両地域統一の市民運動会を開催することとして予定しております。

統一の運動会を開催するに当たりましては、プログラム等の内容を見直し、新たな市民運動

会として開催することとしておりますが、議員の御指摘のように、運動会のように市民が数多く参加するイベントの中に防災をテーマとした取り組みができればより楽しみながら防災について学び、防災意識の向上につながれるものと考えます。

今後内容を検討する組織のなかにスポーツ推進委員、体育協会等の役員もおりますので、皆さんと検討してまいりたいと思います。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 防災運動会は市民運動会の趣旨である地域の活性化ならびに連帯感があふれた明るい地域づくりに寄与する。この趣旨と軌を一にするものであります。運動会のキーワードは楽しみながら参加、地域の活性化、連帯感あふれる明るい地域づくり、これがキーワードになっております。それには住民の参加が欠かせません。しかしながら、ことしの市民運動会、烏山地区においては8チームによる参加のみでした。率直に申しますと運動会開催の趣旨からすると善処すべき課題であるかのようにも受け取っております。

市長答弁にございましたように、烏山、南那須両地域の一本化を図るということですが、現状のままでは私の個人的な考えですが一本化は実効性に乏しいのではないかとこのような懸念もございます。この一本化については御答弁いただけますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今御質問の運動会の一本化についてお答えをいたします。

長年の懸案でございました2地区同時開催というものを来年度に向けて統一開催にしようということで、種目も違っていましたがをことし両方統一種目で開催することができました。

来年には統一で同じ種目で開催したいということで実行委員会のほうで取り決めをいたしまして現在進んでいるところでございます。

種目の更新等につきましては、今市長の答弁にもございましたとおり、実行委員会等で図って統一的で市民のより多くの参加が得られるようにまた実行委員会のほうで図っていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 運動会について、聞くところによると児童・生徒が集まらなくて不参加の自治会も少なくはないと思います。ならば、今御答弁にありましたように種目を統一するとかいうことですけれども、目先を変えて市民防災運動会として衣がえして開催するのも方法ではないかと私はこのように考えるのですが、例えば種目についてですが、今年度の市民運動会はミックスリレー、混合リレーこのようなものがございましたが、例えばこれを防災に衣がえするということになると、安心・安全・搬送リレーとか、男女混合バケツリレーとか、

目新しさを持って変えるのもよしとするし、また新種目で他の事例なんかを見ますと火事だという大声競争、火事じゃなくても、好きだでも何でもそれは変えてみたいですが、そんなこともあるので、目先を変える、趣向を変えるという、ともに実行委員会のスポーツ推進員の方もおられますが、市民の方がともに考え、ともに楽しんで、またともにそこに学びがあつて、火事だの大声競争でもありますように遊び心とかわくわく感がある運動会にしたら盛り上がるのではないのでしょうか。若年層、子供たちがいない、中学生がいないという不参加のところもありますけれども、若年層に目を向けるのももちろん市民の一体感ということだから大切なことではあります。若年層の方がいなくても高齢者はたくさん、御年配の方はいるので、年配の方も喜んで参加していただけるような運動会になったらすばらしいのではないかと私はこのように考えております。

また、防災運動会というふうにすることによって、消防団の消防技術を披露することなんかも、ことしも夏に本市のほうから県の大会に出場しまして優秀な成績を収めました。こういうのを披露することによって、やはり市民に消防活動の理解とか、PRにもつながるのではないかと思います。また団員もどなたが地域の団員になっているかわからないという住民の方もいらっしゃるの、覚えてもらったりとか、触れ合うという機会が団員加入の一助になるものと思っております。

さらに申し上げますのは、やはりイベント化することによって消防署とか社会福祉協議会、消防団はもちろんのこと、防災団体、いろいろなお手伝いをいただいたり、御協力、後援いただいで、また各事業所から協賛を得ますれば、単なる防災意識を高めるイベントにとどまらず、地域のきずなとか、防災のまちづくりの構築にも役立つものと私は確信しております。

歳月人を待たずとはよく言いますが、災害も待ってけません。こういったイベントにおいて防災のまちづくりの構築に役立ててはどうでしょうか。御答弁いただければ、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大変貴重な意見ありがとうございます。今、実は運動会は大変な危機になっております。議員がおっしゃったように参加チームが減っております。子供がいない、あと、参加する自治会自体がかなり減っております。その中で防災とというのも新しい良い意見だと思いますが、実は来年度の開催に当たっても普通の運動会ですらやるのに13年かけております、一緒にするのに。その中で、もう1個防災まで組み込みますと、この次の運動会が收拾がつかないのではないかと思いますので、来年度は運動会の合間に、防災とかいう言葉を入れるのではなく、合間に指導とか消防活動を見せるとかそういうことはもしかしたら組み込めるかもしれませんので、その辺は体育協会と実行委員会と相談しながらしていきたいなど

思います。防災ばかりを表に出してしまうと、本来の運動会ではなくなってしまうかもしれないので、少しずつ取り込んでいくことにしていきたいと思います。まず競技が違うというだけで今年度は運動会を同一にできませんでした。そのような状況なので一遍にいろいろなことを組み込んでも市民がびっくりしてしまっていて、追いつけないと思いますので、徐々にそういうことを進めていきたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 今市長から御答弁いただきました、なかなか変えるというのは抵抗があったり難しい面もあろうかと思えます。少しずつでもいいですから一歩でも2歩でも取り入れてよりよい地域づくりに寄与していただければと思います。

次の質問に移ります。

各地域においてさまざまなイベントが催されておりますが、近隣自治体間においても差別化を図ることは課題でもあります。その中で、子供たちが歌って踊れる、高齢者が体操に生かせるような応援ソングはPRや集客にとどまらず、市民の一体感の醸成や帰属意識の強化にも寄与すると思われます。ブランディング戦略の一環として応援ソングの制定について御答弁願います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ブランディング施策としての応援ソングの制作についてお答えいたします。

本市には豊かな自然や伝統文化など、地域資源がございます。近隣市町との差別化を図り、独自性を高めるため、今後は本市のセールスポイントを把握した上で地域ブランドの構築が必要と考えております。

県内自治体では、PR動画の作成や、地元産品を活用した特産品の開発など地域の特色を生かしたブランディング戦略を展開しており、地域おこし協力隊員が制作したPRソング動画、またCD制作により認知度の向上を図った例もございます。

地域ブランドの推進に当たりましては、地域の魅力を発信する施策といたしまして、シティプロモーションが必要と考えております。

本市では平成29年5月にシティプロモーション基本方針を策定し、本方針に基づき効果的な情報発信、本市の認知度向上、本市への愛着心醸成等に取り組んでおります。

今後は庁内で具体的なブランディング政策やシティプロモーションの手法を協議するほか、地域全体でブランディング戦略を推進するため、官民一体となった組織の設置を検討してまいりたいと考えております。

このため本市におきまして地域ブランドの構築を優先的に取り組み応援ソング制作等のPR

手法につきましては、地域ブランド構築の進捗状況や関係者の意見を踏まえ必要性の有無を検討してまいりたいと考えておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 私が応援ソングの制作についてというこれを申し上げましたのは、那須烏山市にも市民の歌があるのは承知しております、市民の歌も抒情歌的であって郷愁とか懐かしさをそそるすぐれたものと認識しております。またコーラスグループ等で愛唱されています。皆様にも本当感謝申し上げたいところではありますが、しかしながら、近隣自治体を見てみれば、例えば私も11月3日にラジオを聞いていましたら、ラジオから、えりのあさんの新曲で矢板市制施行60周年記念ソングにもなっている『矢板大好き』という歌が流れてきたり、あとJAまつりへ行きまして、そうしたら工藤慎太郎さんが『なかちゃん音頭』を歌って、また近隣で道の駅きつれがわ、ここではせきぐちゆきさんが道の駅きつれがわのイメージソング『よろこびの郷』、これはしばしば道の駅で耳にしております。ちなみに、えりのあさん、やいた応援大使、工藤慎太郎さんは那珂川町のふるさと大使、せきぐちゆきさんは喜連川温泉PR大使になっているようですけれども、各自治体ともにイメージの向上に腐心しているのではないのでしょうか。

そんな中で、12月1日土曜日の下野新聞。これに、「ご当地曲でCDデビュー 高根沢の名を全国へ」と大きく記載されておりました。当地ソングコンテストでグランプリ受賞曲、『住めば都の高根沢』、町の成人式のためにつくった『あの日の僕へ』等が収録されているCDが「のどかな田舎町から全国へ。栃木県高根沢町発“のぶおぼんど”。老若男女、地元の総力を結集した渾身の1stミニアルバム」、このように銘打って販売されています。これ、Amazonに書いてあったのですが。まさに、これですね。これは大変に称賛すべきことであり、今後御活躍をお祈りいたすところですが、翻って、こういう近隣の状況を見てみますと、本市においては、少し出おくれ感があるのではないかと。こういった気持ちをちょっと否めないのではないかと私は思っております。何か「株を守りてウサギを待つ」ような、そのような状況が見受けられるのではないかと、このような懸念もございます。

こういった近隣の状況についてどのような認識を持たれているか御答弁願います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 近隣のお話をされましたが、実は本市の御当地ソングをつくっていらっしゃる方がかなりいまして、せきぐちゆきさんという方、宇都宮出身の方が『烏山線』。音の旅人くみ∞せいという方が烏山築城600年を記念して『想いをのせて』という歌。Zinyaさんという方が『栃木路・・・烏山』。森勇二さんという方が『那珂川慕情』、『からすやまやまあげ祭り唄』、今回は烏山城築城というので歌をつくっていただいています。まちづく

り研究会のほうの市民ワークショップの中で『現代版烏山線鉄道唱歌』も作成していて、実はたくさん歌をつくっていただいています。

また、歌手の方もたくさんいらっしゃって、この方にこれをつくってくれというのはできなくて、選べませんでした。実は烏山城の築城の合間に音楽を流そうと思いましたが、たくさんいすぎて選曲ができませんで、申し訳ないぐらいなので、プロモーションというか誰を選んでいいかが今実は悩んでいるところであります。歌の内容も演歌からフォークソング、また南那須中学校の校歌をつくってくれました柴野真理子さんもいらっしゃいまして、本当に多岐に富んでいる歌手、もともと市役所職員だった藤井ゆみこさんもいらっしゃって、本当にたくさんの方がいて誰を選んでいいかが私どものほうで考えあぐねているところです。

確かに高根沢は、地域おこし協力隊の方が地元の曲をつくってくれたのでそれはありがたいし、うちのほうで言ったら昨年の『ひまわり』という映画はうちで頼んだわけではないのに全国放送を一応していただけるプロモーションをしていただいた経緯もあります。

決してうちが何もやっていないわけではなく、もしかすると議員のお耳に、そして目に止まらなかっただけなのか、たくさん楽曲とそういう情報提供はしています。なかなかそれが皆さんに伝わっていなかったのかというのは、どういうことにそうして流していいかがちょっとわからなくて申し訳ありませんが、（「ふるさと太鼓」の声あり）ふるさと太鼓もありますね。たくさんありますので、今後ともアピールできることはたくさんありますので、ふるさと太鼓なんかはマラソン大会やいろいろなイベントのときに必ず出ていただいて、盛り上げていただいておりますので、そういう活用の仕方はいろいろな分野の方にしていただいております。決してやっていないわけではないと思いますので、今後1年間もうちょっと見ていただいて、活躍している方がいろいろなところで見受けられると思いますので、それ以降もう少し誰かをというのであれば逆に御紹介いただけるとありがたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 済みません、大変失礼いたしました。百花繚乱ということで、私のほうもたくさんありすぎて私の耳まで届かなかったということで、ふるさとのため、地元のためにいろいろな方が御尽力いただいているということ、大変感謝申し上げます。

ただ、1ついっぱいありすぎてどれを選んでいいかわからないということが1つ要因と、PRもあるのでしょうけれども、例えばイベントがあっても選んでいいかわからないから流れてこない、流れてこないということは一般の方も周知できないと、結局たくさんあっても何もしなければゼロと同じなので、そこら辺のところをもう少し考えていただきたいというのがございます。

1つ、例えば私先般、敬老会でお邪魔したところ、やはりいきいきサロンとか、ふれあいの

里、御年配の方が体操するわけです。そうするとその中でどんな音楽を取り入れてたかという
と、昔の歌手の有名な方が歌った、それは『ダンシング・ヒーロー』だったんですけども、
そういう方で体操したりするのです。

だったら、私なんかと思うのは那須烏山の歌、那須烏山市のふるさとの歌で体操をしていた
だく、御年配の方が。子供さんたちが運動会で踊っていただく、その中の歌詞の中には那須烏
山を象徴するような那珂川であるとか、山あげであるとか、龍門の滝であるとか、そういうキ
ーワードが入ったりすると自然に子供たちがふるさとを愛するようなそういうのも醸成にもな
るし、お年寄りも懐かしく郷愁があったりとか、ふるさとを思っただけ踊りが踊れるとこうい
うのを私は想定しての御質問だったわけで大変失礼した面はございますけれども、ただ、あつ
ても耳に届かないのでは、ないのと同じであって、お年寄りも楽しめる、子供さんたちも運動会
とかできる、各種イベントで歌やダンスでもっとわくわく感がほしいということで申し上げた
次第です。

例えば福祉まつりなどでも太鼓や何かで盛り上げていただいているグループ、大変これもあり
がたございますけれども、歌でももっと盛り上げると市民により一層近づくのではないかと
思います。演歌ももちろんいいのでしょうけれども、ある特定層ではなくてみんなが楽しめる
というのが1つのポイントではないかと思えます。

それに加えて近年、健康経営に取り組む事業所もふえてきております。従業員の健康維持、
増進の取り組みが将来的に収益性を高めるとそういう考え方のもとにラジオ体操とか、元気ニ
ッコ体操、笑いヨガ、実施しているところもございます。お年寄り、子供たちだけでなく
、各事業所の皆様にも協力していただいて、健康体操、ラジオ体操の代わりに元気ニコニコ
体操で本市の応援ソングみたいな今あるものでもいいのでしょうかけれども、もう少しPRして
歌や踊り、各事業所で健康体操に生かせるような統一したものがあれば、なおさら本市がわく
わくできるのではないかと思う次第で、私がそんな思いを持っているということはイメージア
ップにつながる何かがないかなと思っている方もたくさんいらっしゃるのではないかと思いま
す。

9月の定例会で、私がやはり市民憲章について質問をしました折に、市長からのお言葉の中
で、御答弁の中で「自治体キャッチコピーや、ブランドメッセージの作成を優先的に検討し」、
例えば「小学生・中学生とかから、どんな言葉でこのまちをあらわしたいですかとアンケート
を行い、皆さんの言葉の中から選ぶとか」と、これは抜粋で本当に恐縮ですけども、そうい
うお答えもいただいております。

そういう意味では新たに市民の中学生小学生からどんな言葉でこのまちを表したらいいです
かというような言葉を集めて、新たにつくるというわくわくするようなわくわくプロジェクト

とは言いませんけれどもそういったので一体感ができるもの、そういうものをプロジェクトをつかって盛り上げると、なおさら予算がない、何ができないという中でもう少し元気があるまちづくりに寄与できるのではないかと考えております。

再度お伺いいたしますけれども、今、市長の先般の定例会におけるそういうお言葉もありますので、既存の歌もあるということですが、一步踏み込んで御答弁いただければよろしく願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず歌の前にキャッチコピーみたいなのを考え、それに合わせたものをつくるというほうが流れるにはいいのかなと思いますので、歌までは到達できるかどうかわかりませんが、進めていきたいなと思っておりますので、検討していきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） それでは歌までたどり着かなくても将来歌に向かって進んでいくということでまずは自治体キャッチコピー、ブランドメッセージを優先させるということでありますので、延長線に歌があったり、体操があったり応用できるようなものを御検討いただいて、わくわく感がある明るいまちづくりに少しでも進んでいってほしいそのように思います。時間ですので最後に、応援ソングといえば、『アンパンマンのマーチ』というのがございまして、その中の一節を申し上げれば「そうだ おそれないで みんなのために 愛と勇気だけが ともだちさ ああ アンパンマン やさしい君は いけ！みんなの夢まもるため」このような歌詞もございます。これも子供たちの応援ソングでございます。市長にも愛と勇気に御期待を申し上げます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、1番青木議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。一般質問2日目2番手でございます。議長の許可を得まして、6項目の一般質問を行いたいと思います。執行部におかれましては前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

傍聴者の皆さん御苦労さまです。

それでは自席に戻って質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは早速一般質問1項目目に入りたいと思っております。まち・ひと・しごと創生総合戦略についてというテーマでございます。我が国の総人口は2008年をピークに減少局面に入っておりまして、急速な少子高齢化が進行しております。

特に地方の人口減少に歯止めをかけ、地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持するためにまち・ひと・しごと創生法が制定されたところであります。

本市はそれに基づいて国・県の総合戦略を勘案しながら、深刻な人口減少の状況と今後の市の対応策を長期的かつ総合的視点から有効な施策を迅速に実施するために平成28年3月に那須烏山市人口ビジョン及び本市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところであります。

まず、人口ビジョンの目指すべき将来方向としてましては、①若者層の人口流出に歯止めをかける。②若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備する。③地域資源を活用した魅力あるまちづくり、ひとづくりを進め、定住環境を整える。④高齢者の健康寿命の一層の推進を図る、といたしまして、将来目標人口を2040年に2万人、2060年には1万6,000人を維持するとしております。そのために今後の政策・施策の目指すべき基本方向を本市、まち・ひと・しごと創生総合戦略として、1、本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする。2、本市への新しいひとの流れをつくる。3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る、を掲げまして、それぞれ具体的な政策と5年間の目標値を定め、ただいま推進しているところであります。

そこで、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策の取り組み状況について現在の成果に対する評価と課題をどのように分析されているのか、またそれらを踏まえまして、目標達成に向けて今後の実践方向についてもどのように進めて取り組んでいくのか説明を求めます。御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まち・ひと・しごと・創生総合戦略の進捗状況等についてお答えいたします。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は急速な少子化に対応するため、効果の高い人口減少対策を集中的に実施するとともに、地方創生を実現する観点から平成28年3月に策定いたしました。また、毎年度進捗状況を管理するため、前年度の取り組み実績について外部有識者

からなる総合政策審議会及び市議会常任委員会の決算審査の中で事業の効果検証を行い、その結果を翌年度の事業に反映させるなど適切な推進に努めているところであります。

これまで、主な成果としましては、烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした鹿沼市との連携事業や、高根沢町と連携したJR烏山線沿線まちづくり推進事業、さらには観光PR強化に向けた山あげ会館施設整備事業など国の地方創生交付金を有効に活用した事業を展開してまいりました。

現在の進捗状況としましては、8つの成果指標のうち有効求人倍率、転入者数から転出者数を引いた人口純移動数、観光入込数、合計特殊出生率の4項目について前年度の実績を上回っている一方で、年間出生数が前年度の実績を下回るなど、まだまだ本市の人口減少、少子化に歯止めがかからない状況にあり、大きな課題となっております。

また、施策ごとに設定しているKPIにつきましては、平成31年度の最終目標値を既に達成したものが66項目中20項目であり、前年度より2項目増加しているものの、半数に満たない状況にあります。

これらの状況を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に向け、今年度よりスタートした第2次総合計画の政策・施策と一体的な取り組みを進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 先の市議会議員全員協議会でこのまち・ひと・しごと創生総合戦略成果指標一覧というのを配付いただきました。

最初にこの中の大きな8項目について今市長のほうで答弁されましたけれども、特に基本目標の4の「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」という点については、平成28年度、29年度の実績がないのです。計画策定時は住み続けたいというのが36%ですか、目標値は40%ですが、これらはやはり調査が必要ではないかなと思います。

さらに、KPI、総括表これについては、KPI指数というのがありまして、さらに平成28年度、29年度の指標というのがあるのですが、これをどういうふうに見たらいいのかわりと説明いただければなと思います。

さらには、今後は具体的な指標になりますけれども、今、60項目のうち20項目みたいなことを言いましたが、実際に掲げているが、なかなか同じような微増のところもあります。例えば新たな産業の創出というところでは、毎年2件ずつ企業の誘致とか立地を促進していくというようなことで平成28年度も2件、平成29年度も2件というふうになっています。

その下に事業用地登録件数というのがありまして、計画策定時は12件でしたが、平成28年度実績が15件、平成29年度が16件ですけれども、平成31年度までに30件にす

るということでございます。これもなかなか大変だとは思いますが、どうすればいいのかお考えがあれば。

さらには、地域産業の支援ということございまして、商工会の経営相談ですか、これが4,000件で平成28年度、29年度は推移しておりますけれども、6,000件に引き上げるというようなことになってはいますが、こういう点についてはどんなふう考えているでしょうか。

さらには中山かぼちゃをただいま200ヘクタールということで推進してはいますが、300ヘクタールにもっていきたいということでございます。これについても方策がありますか。

さらには、就労支援ですね。実践型の雇用創造の創出件数が平成28年度は37名、平成29年度が44名となりますが目標が80名なのです。これもかなり現状と目標が乖離があるかなというふうに思うのですが、一番下にワーク・ライフ・バランスの指標ですか、それが平成28年度、29年度が全く、職場環境改善に取り組む企業の認定数ということございまして、これは平成28年度、29年度ともにゼロなのです。これを3件にするということでございますが、何か方策がありますか。

さらには市の魅力発信ということございまして、ホームページですね、市の。そのリニューアル、ホームページのアクセス件数なのですけれども、計画策定時が約109万件、平成28年度が約104万件、平成29年度が114万件ということですが、目標値は170万件というふうになっております。これはかなり170万件まで乖離があるので、どうするか。

次に、営業戦略部隊による情報発信ということで、これもSNSだと思うのですが、「いいね」という件数、これが目標1万5,000件なのですけれども、今のところ5,000件程度に収まっているということなので、これもかなり乖離があります。

企業訪問も残念ながら、平成28年度、29年度はゼロ、ゼロで推移していますが、目標は10件と、年間10件ですよ、というふうになってはいますが、これはどうしますか。

観光集客の向上という点ですけれども、例えば観光入込数これ年間70万人以上と設定していますが、47万人、52万人、54万人ということで、若干乖離があります。何か方策がありますか。

ジオパーク認定、平成29年度に申請をしましたが、該当にならなかったということですが、平成31年度までには申請したいというようなことなのですが、そういうことで進んでいますか。

都市住民との交流促進ということでございます。体験ツアーの参加数というのを年間200人以上とされておりまして、今のところ70人という状況です。

スポーツ人口の交流、年間2,000人以上と、これが1,500人程度となっております。スポーツによる大学との連携ということですが、現在のところ平成28年度ゼロ、平成29年度ゼロということであります。大学スポーツの誘致が可能かどうか検討されていますか。

さらに、結婚支援についても……、どうしますか。私が言っているのは、全部を言っているわけではなくて、抜けているやつ。抜けているやつを言っています。乖離があるやつ、目標と現状の。それについて、結婚、妊娠関係ですね、これもだいぶ乖離があります。

地域における子育て支援、これはだいぶ現状には近いのですが、ファミリーサポートセンターの利用状況は平成28年度も平成29年度もゼロなのです。ところが目標は52名となっております。これはこのままでいいのでしょうか。

それで、子育て環境の充実ということで、若い世代の家賃補助件数の目標値120件、これが31件になっていますが、これ、この間の提案ではだいぶ結婚された方に限定するということが少なくなってしまったのですが、そうすると目標達成にはほど遠くなってしまっているのではないかなと思います。

そういうことで、あと健康寿命の延伸です。これについても、さまざまな目標がありますけれども、特に就労及び子育て交流に取り組む施設というのが平成28年度ゼロ、平成29年度ゼロなのですが、3施設をつくるようになっていますが大丈夫でしょうか。

それと、活力ある地域の形成ということで、現在、まちづくりチャレンジプロジェクトの事業の採択団体これが6団体、6団体ということですが、12団体にふやすというようなことなのですが、果たして平成31年度までにそれぞれ掲げた目標を達成するような今、対策、体制を取っておられるか、答えられる範囲で御回答をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平塚議員大変申し訳ないのですが、あまりに項目がありまして、これを各課で答えていくとこれだけで質問の答えが終わってしまうと思いますので、もしもでしたら一覧で、何かで答弁をさせたいと思いますので、今回はこれを御了承いただけないでしょうか。（「そうですね」の声あり）すごい項目が多すぎまして、申し訳ありませんが、用意もちょっとそこまではできていませんので、申し訳ありませんがそのように対応させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それではそれぞれの担当課に言って項目について中身を本当にやる気があるのかないのか、そこら辺をちょっと確認をしたいなと思います。

その中で、1項目目、本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにするという課題があるでしょう。これについて具体的な施策として創業支援体制の整備と2つ目には

企業誘致及び立地の促進とこういふふうにあるのですよ。ところが川俣市長は企業誘致は私は任期中には行わないとか、私は反対ですとか、そういうことを平気で言うのだけれども、この地方創生総合戦略にもそれは反しますし、今の総合計画、その基本からも大きく間違っていることになるのですよ。

市長がまちづくりの根本の根本を根底から否定して私はやりませんということになりますと、これ市の行政は成り立ちませんので、だからといって企業誘致を市長が叫んだからといって企業誘致が進むわけではありません。これは相手があることだし、条件が必要でございます。市長はここに優秀な企業が来ると優秀な社員が取られるからなんて言っているのですけれども、そんなみみっちいことを言っていたのでは若い人はここに住みませんよ。ほかの自治体から若い人がここに働きにくるようなことを考えなければ、今の行政のトップは成り立ちません、はっきり言って。だからそういう意味で、180度転換をしていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 決して企業誘致をしないとっては言ってません。（「いや、言ってるよ」の声あり）企業誘致をする以上に今の地場産業を守りたいと思っています。実質、皆さんから就職してくれる方がいません、求人をして地元から就職してくれている人がいませんと私のほうにはそのような答えのほうが多くきています。

で、違う意味での企業誘致は実はいろいろなところではしております。ただ、敷地とそれと来てくれる企業とのマッチングが今のところうまくいっていませんので、なかなかできないだけで決しておっきな声で私は企業誘致はしませんとは言っていません。皆さんもそれは把握していると思います。（「いや、把握してないのですよ、それ」の声あり）じゃあ、お伝えください。（「はい」の声あり）企業誘致というのは企業と地元が合うことが一番だと思っているので、きっと平塚議員もいらっしゃったときに私は言っていると思うのですが、ある企業はこの地盤がいい地域に最適ではないかと思い、私は何度も会うたびにぜひ今度拡張をする場合はうちの地につくってくださいと何回も頼みに行っています。他のこともしています。

ただ、大手企業に来てもらうというのではなく、今ある産業が実は伸びています。そこに対しての事業拡大や倉庫の確保がほしいというので今はいろいろなところに動いてもらっています。決して企業誘致を断っているわけではありませんし、声もかけております。

ただ、一番は地場産業を本当に守りたいと思っています。今は職業を継いでくれる人もいません。そして、就職してくれる人がいなくて、閉鎖したい、閉鎖しなければならない企業が出てきているところなので、できましたら地元を守りたいと私の中では思ってそちらを強くしたいと思って声を上げました。決してよそから来るのを拒んでいるわけでは全くありません。誤

解されているようでしたら、他の方にもそのように伝えていただけるとありがたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 私は、ふるさと烏山会には参加できませんでしたが、そこで市長が変わりまして新しい市長のこれからの市の方策についてお話を聞きたいということで講演をやられたそうですが、その中では明確に私の任期中には私は企業誘致はいたしませんというふうに言ったということで参加者が驚いたとこういうふう聞いておりますので、そういうことは言わないように、要するに私が言っているのは、自分たちの計画をきちんとやりましようよと言っているのですよ。勝手な思い込みで、私的なことで行政を進めないでください。自分たちでつくった計画をきちんと把握して、それをどう進めるのかということで進めないで市が進みませんよ、はっきり言って。そういう意味でその時私は市長ではなかったなんていうことを言われても困るのですが、議員として総合計画には賛成されているのですから、当然このまち・ひと・しごと創生総合戦略をもとにして、第2次市の総合計画が作られているわけですから、その基本中の基本ですから、働き場をこのまちに創出するというのは。その先頭に立って頑張ってもらいたいと思います。

次、そういう中で本市の創生総合戦略に沿って、地域おこし協力隊の取り組みを進めております。現在は3名の協力隊員が活躍されていると思いますけれども、協力隊の現在の活動状況と今後の展開について説明を求めたいと思います。

創生総合戦略の先ほど述べましたこの5年目標によりますと、現在3名のものを8名にするというようなことで計画されておりますが、その計画どおりに進めておられると思うのですけれども、今後の対策について御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市地域おこし協力隊の取り組み状況と今後の展開についてお答えします。

地域おこし協力隊につきましては、中心市街地の活性化を図りながら平成28年度より3人の隊員が起業に向けて活動しております。取り組み状況につきましては、各隊員とも活動を開始してから約2年を経過しており、これまでの経験を生かした任期終了後における方向性を確認しているところでございます。

既に起業に向けた実践的な活動を開始しており、関係機関であるNPO法人とちぎユースサポーターズネットワークや地元金融機関による指導を受けており、また、各隊員の活動状況を広く市民に周知するため広報誌として地域おこし協力隊通信を創刊し10月の行政区長書面配付により各世帯へ回覧いたしました。今後は隔月での定期的な発行を計画しております。

次に今後の展開についてお答えいたします。

現在の隊員3人につきましては、来年9月末で2人、10月末で1人が任期終了となりますので、本市への定着意向を確認するほか、起業に向けた具体的な協議を進めております。また、関係各機関におけます事業計画、資金計画などの実務面を中心とした指導をいただく予定でございます。

今後は各隊員が任期終了後も自分の力で稼ぎ、暮らしていく力を身につけることができるよう支援を図ってまいりますので引き続き御協力を賜りたいと思います。

また、8名を採用する計画のはずですが、実は今回募集したのですが、今うちに見合う人がいなかったため、延期をさせて、検討させていただいております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひ、総務省のほうでもいろいろマニュアルをつくったりして地域おこし協力隊の活動について奨励しているというふうに私は聞いております。その3名が果たして本当に本市に起業させていただけるかどうか、具体的に意向調査なんかはやっているのでしょうか。定住していただけるような方策がされているのでしょうか。8名については募集はしているけれども、見合う方がまだ見つからないということでございます。これについてはこの地方創生のほうで国からの支援金も来ているというふうに思いますので、ぜひとも他の自治体のほうではかなり大人数の協力隊員を招へいしましてまちおこしにいろいろと躍起になっておられると思いますので、本市についてももっと具体的なまちおこし対策をその方々だけにまかせるというのじゃなくて、行政のほうでも支援をしながら一緒に考えていくということで取り組んでいってはいかがいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず地域おこし協力隊の現3人の活動ですが、10月に行政区長文書配付の中に回覧を入れました。12月号でも回覧で回す予定になっておりますので、それに目を通していただければと思います。

また、8人の部分ですが、現在3名、今年度2名予定していたんですが、なかなかこちらが要求するのはマッチングしませんでしたので、見送ったということがございます。したがって、今後8名の部分につきましても、採用の仕方も踏まえて一度検討させていただきたいというふうに思っております。

また、3人が自立するといった部分に関しては今金融機関等々とも事業計画を進めながら詰めておりますので、見守っていただければと思っております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） どうぞよろしく申し上げます。

これはどういうエリアまで募集をかけているのでしょうか。いわゆる首都圏のそういう大学

とか、いろいろなところにまで広げているのでしょうか、ちょっとどういうところまで応募、募集しているのだから、集め方についてちょっと説明をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 簡単に言いますと、東京を踏まえた首都三大都市圏と言われているところ、そこが特別交付税の対象となっている地域なものですから、そこをポイントをあてて募集しております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） どうぞよろしく願いいたします。

続きまして2つ目のテーマに移りたいと思います。

本市定員適正化計画と会計年度任用職員制度についてお尋ねをいたします。

まず、全国的に行政改革の名のもとに公務員の非正規職員の置きかえが進められておりまして、本市においても合併時の職員総数は336名であったと記憶しておりますが、現在の職員定数は249名であり、その時と比較しまして87名減少しているものと思われまます。その分非正規職員がふえている状況にあると考えますが、本市の合併当時と比較をしまして、本市非正規職員及び臨時職員・非常勤嘱託職員の雇用状況について仕事内容や市民に対する対応が十分果たせる適切な適正化配置がされているかどうか御説明をいただきたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市職員の雇用状況及び配置状況について年齢構成を含めてお答えいたします。

本市の正職員は合併後退職不補充等により削減が進み、職員構成は激変し、世代交代が著しい状況でございます。近年は分庁方式や施設・業務の維持運営、地方分権・地方創生といった行政課題に支障をおよぼさないよう退職補充に努めておりますが、年齢構成は合併後の平成18年度で職員322名のうち30歳未満が8%、27名だったところ、平成30年度では職員249名中30歳未満は23%、58名と大きく変動しております。これら若手職員は17課中のうち6課で30%を超えるなど配置の多い課も見られますが、全課局に配置がされていて大きな偏りはないものと考えております。来年度も新採用職員12名が予定されており、組織の若返りはさらに進んでまいります。

臨時・非常勤職員の雇用状況については今年度の週29時間以上を勤務する職員は117名と、ここ3年間おおむね同様の数で推移しております。

年齢構成は、30歳未満が13%と正職員に比べて少ない状況にございますが、幅広い年齢層で多様な人材が集まっているものと考えております。配置につきましては、30%を超えるのは3課にとどまり、職種によって差がございます。人口減少の中で、働き手が不足する傾向

にあり、職員数の確保は年々厳しくなっておりますが、今後も柔軟に対応し、時代に応じた適正配置に務める所存でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 先ごろ議員のほうに、市議会議員全員協議会で市の定員適正化計画というのが渡されたところでございます。現在の249名の状況を見ますと、40代、50代、60代近い方、これが約56%。30代、20代、10代も一部を含めて44%ということでかなり高齢化しているというような説明がありました。

さらには本市の会計決算による人件費の割合とこれが平成19年合併して1年たったころは決算の22%が人件費でございましたが、現在は16.1%とこういうふうになっているかなと思われま。

そこで、基本的な考え方ということで見ますと、行革を進めていわゆる再任用とか嘱託職員で補ってきたということなんでしょうけれども、現在の分庁方式の中ではこれ以上の削減は、定数減は大変だというようなことが書かれております。

そういう点で、適切に職員の配置がされないと住民サービスが低下してしまいますので、お願いしたいなと思います。これは『じちろう』といういわゆる役場職員系統の組合の新聞でございますけれども、その中でも市町村合併とか広域化とか職員の削減で地方は限界にきていると。公務員の人員は少なければよいという風潮はいかかなものかと、これは全国市長会がこういうふうに関に答えているということでございます。

また、市町村では、技術系の職員の確保に苦労しているということで、やめられたあとを補充をできないと、技術系職員が困ってしまうと、その職場が。そういうことがありますので、必要な人員確保ということでこれは全国町村会ですね。こういう実態がありますので、公務員の待遇と労働条件、それをきちんと守れるようお願いしたいなと思います。

民間では2013年に労働契約法が改正されまして、有期雇用労働者の無期転換ルールの適用が始まっております、しかしこれは地方公務員には適応されておきませんので、本市においても、同じ部署や職場で5年以上働く臨時非常勤職員にも何らかのこの法に基づく無期転換ルールが必要と考えますけれども、市当局はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところ私どものところは毎年1年ごとに試験をやって、1年雇用ということでやっております、今の制度にはなかなか当てはまらないということがありますが、平成32年度から会計年度任用職員の制度が始まりますので、それに合わせてこういった非常勤職員とそれについては整理してまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 次にいわゆる現場での職場では例えば保育所なんかではこれは合併当時からそうだったんですけれども、正規職員よりは臨時職員が非常に多いと。しかし、その仕事そのものは、フルタイムで働く方がほとんどでございまして、仕事内容は変わらないということでありましたが、この現在、公立保育所内の正規職員と非常勤職員の比率はどんなふうになっているのでしょうか。合併当時と比較して現在がどうなっているかと。もしお答えいただければお願いしたいなと思います。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの御質問についてお答えいたします。3つの時点ということでこちらで確認したのですが、まず平成18年の1月1日現在で申し上げますと、整数値で申し上げますが割合としては正規職員が58%、嘱託職員が42%でした。

5年前の平成25年4月1日現在ですと、正規職員が36%に対し、嘱託職員が64%でございまして、現在平成30年10月1日現在はほぼ拮抗しているような状態ですが正規職員が49%、嘱託職員が51%という状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは2つ目の質問に移りたいと思います。

2017年5月に地方公務員法・地方自治法の一部改正にともないまして、臨時・非常勤嘱託職員の待遇について、任用の整理・厳格化と同一労働・同一賃金の考え方に基づいて処遇改善を趣旨とした会計年度任用職員制度の新設がなされたところであります。本市においてこの制度、2020年4月からの実施に向けて取り組もうとしておりますが、その対策と取り組み状況についてどのように進められているか御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 会計年度任用職員制度に向けた対応についてお答えいたします。

臨時・非常勤職員は、地方行政の重要な担い手でありながら、その任用・勤務条件は、正職員と比べ適正に確保されておらず課題とされてきました。これを踏まえ、平成29年の法改正は、会計年度任用職員制度の創設により、任用・服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、2020年度より会計年度任用職員制度への移行を図ることとなったものでございます。

具体的には、フルタイム勤務者に対しては、期末手当、時間外勤務手当、退職手当等が支給可能となり、パートタイム勤務者には期末手当等が支給可能となるわけですが、これは、現在と同数を雇用した場合、財政面では相当の負担増となります。このため、制度移行にあたっては、現在の職を漫然と存続するのではなく、それぞれの職の必要性を十分に吟味した上で、適正な人員配置に努めるべきとされております。

この制度移行に向けては、平成29年度以降、国・県の指導に基づいて、実態把握調査、準備状況調査に取り組んでまいりました。現在は、任用・勤務条件等の素案に基づき、庁内調整を経まして、真に必要な性の高い職に限った会計年度任用職員制度としていく予定でございます。

さらに、平成31年度中には、新制定・改正すべき例規案及び予算案を上程するとともに、2020年度の会計年度任用職員の採用準備を進めなければなりません。

時限の中の制度改革でございますが、職種や職員数、勤務条件を吟味して、本市に適した人員配置に努め、財政負担をできる限り抑制できるよう配慮しながら、庁内調整を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） この件に関して総務省の会計年度任用職員制度準備のための事務マニュアルというのが出されていると思うのですが、6か月以上の任用については期末手当の支給が求められるというふうになってはいますが、現状と今後の課題について御説明をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 最終的には正職員と同じような期末手当の率になる方向と思っておりますが、現段階ではまだ率等については、調整中でありまして、マニュアルに沿ってこれから進めてまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ありがとうございます。

次に、3項目目、とちぎの元気な森づくり県民税と森林環境譲与税についてお尋ねをいたします。私たちの大切な森林を県民全体で守り育て元気な森を次の世代に引き継いでいくために平成20年度からとちぎの元気な森づくり県民税を導入し、森林整備等を進めてきたところですが、今後の森林所有者の高齢化や境界等の不明確な森林の増加等の課題に対応するためにこの県民税を10年間延長して取り組んでいるところであります。

本市の元気な森づくり県民税のこれまでの収納状況とその活用の内容について説明いただきたいと思っております。

さらに延長された県民税の今後の利用計画や課題についても説明を求めるものであります。御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） とちぎの元気な森づくり県民税についてお答えいたします。

本市では、平成20年度からとちぎの元気な森づくり県民税事業を活用し、地域で育み未来につなぐ、通学路等の安全安心、野生獣被害軽減を目的として、里山林整備事業及び里山林管

理事業に取り組んでまいりました。

内容につきましては、平成29年度までの10年間で市内55箇所、約287ヘクタールの里山林を整備いたしました。その結果、不要木の除去や藪の刈り払いなどの里山林整備が進み、野生獣の被害軽減や通学路沿いの安全確保など、環境整備の面でも大いに効果が上がっております。

一方で、現在、所有者の高齢化等により、間伐などの手入れがされていない森林が増加し公益的機能が低下していることや、境界が不明な森林が増加するなど課題が山積しております。

今後は、元気な森を次世代に引き継ぐためにも、県民税を活用した事業を引き続き推進してまいりたいと考えておりますので御理解賜りたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） これまでの10年間に収納した県民税及び、それを活用した市内の状況について説明いただきたいのですがちょっと時間がないので担当課のほうにまいりまして詳細にお聞きしますので、答弁書の中にあると思っただけだったので、よろしく願いいたします。

2つ目の質問、国の方では来年度から森林環境譲与税というのを創設するのです。この徴収方法や、事業内容及び県民税と相違点等があれば説明いただきたいと思います。また、配分のほうが先みたいなのですね、収納はあとからのようなのですが、本市への環境譲与税の配分及び収入予定、この受入の事業計画があれば説明をいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 森林環境譲与税についてお答えいたします。

初めに森林環境税の徴収方法につきましては、2024年度から課税となり、住民税と合わせて年間1,000円が徴収されることとなります。

また、市町村及び都道府県に対しては2019年度から森林環境譲与税として先行譲与される予定であります。本市への譲与額は県の試算によりますと、2019年度から2021年度までは毎年600万円ずつ、2022年度から徐々に金額がふえて15年後の2033年度には1,900万円となる見込みとなっております。

次に事業内容につきましては、県民税事業とは違い、基本的には森林所有者が自ら管理できない森林であり、林業経営に適さない森林いわゆる手がつけられない山林の整備が対象となり、本市では約2,300ヘクタールが該当する見込みであります。

本市における事業計画としてましては、現在県の説明会や担当者間の打ち合わせなど、検討を重ねている段階であります。

今後は森林所有者の意向調査など準備作業を行い、新たに構築する森林管理システムを活用

しながら具体的な事業計画を立てていく予定でありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時00分といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 次に4項目目のJR烏山線の利用向上対策と駅舎周辺整備についてお尋ねをいたします。

市は烏山駅を拠点にして、中心市街地活性化事業として整備する計画策定を官民を挙げて行う方針とのことだったと記憶していますが、その進行状況についてお尋ねをいたします。

昨年の12月議会でも同様の質問を行いましたところ、市当局の答弁といたしまして、「平成29年度から平成31年度にかけて、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に取り組む」ということでありました。「立地適正化計画は、コンパクトシティプラスネットワークを基本的な考え方として中心市街地に公共施設や市民生活に必要な施設を集約確保しつつ、各地を公共交通ネットワークで結ぶことにより、中心市街地の人口密度を高め、民間事業者が活動しやすい都市構造を実現しよう」というようなものになるという説明でありました。

その立地適正化計画の策定に当たっては、医療・福祉・商業・公共交通等との連携が重要であり、庁内にプロジェクトチームを組織し検討するだけでなくこれらのまちづくりについては市民協働により進めることが重要であるとして都市計画審議会や市民や有識者で組織する委員会などを設置して進めたいということでありました。

この立地適正化計画策定に向けての庁内プロジェクトチーム及び有識者と市民の代表による検討委員会の設置はなされているかどうか、計画策定に向けての取り組みの進捗状況について御説明をいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 計画策定の進捗状況についてお答えいたします。

JR烏山駅を中心とした烏山市街地は、急速な少子高齢化、人口減少の進展や商業施設の郊外への進出などの影響を受け、空き家や空き地、空き店舗が増加するとともに、駅や駅周辺の交流人口が大きく減少するなど活力が失われつつあります。

このような状況から、長期的な視点による対応が必要であり、今後、持続可能な都市として

どのような姿を目指していくのかを示すため、2017年度から2019年度にかけて、立地適正化計画の策定を進めております。

昨年度は、都市の現状分析と課題を抽出したところであり、本年度より、医療・福祉・商業・公共交通機関等のさまざまな都市機能をどのように誘導すべきか、どの区域に居住を誘導すべきか等の検討をしているところであります。

また、市民の意見を計画に反映するためのワークショップ等を、随時開催する予定としており、必要に応じて中間報告を議会にお示ししたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 新聞報道を見ますと、中心市街地の活性化に取り組む県まちなか元気会議が加入する16市町、本市も加入されているそうですが、空き家などを活用して市街地再生を図るリノベーションまちづくりの実証実験に着手するというございまして、2020年までの3年間ということです。

ぜひともその中でこの烏山駅前を中心とした対策を進めていただきたいと思うのですが、私の最初の質問でありましたように、庁内のプロジェクトチームは策定されているのかどうか、さらに官民を挙げた組織、検討委員会の組織づくりですね、それについてはどんな取り組みになっているのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私のほうで立地適正化計画のほうを担当しております、都市建設課です。先ほど市長答弁のようにこの計画につきましても、3年度、平成29年、30年、31年ということで初年度に現状の分析抽出、今年度はそれに対してどのようにやるかという作業中のございまして、これが間もなくまとまる段階です。

プロジェクトチームについては昨年度発足しまして、もう既に何回か会議を開いております。先ほど言ったように今後の日程につきましても、今現在中間報告という形で議員等にお示しする今作業中のございまして、間もなくお示し、中間報告ですね、その他、ワークショップ等というのはこちら来年度ですね、住民の意見を聞くのは来年度が最終年度なものですからそのときに住民等の意見を聞いてその意見を反映して来年度の、「検討委員会つくるんですか」の声あり）検討委員会はもうできております。（「できてる」の声あり）できております、昨年度できてますので、ですから住民にある程度案を策定しないとお示しできないものですから、案を示して、住民等の意見を入れて平成31年に取りまとめということになっております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） そういうことで進めていただきたいと思います。

それに合わせて、現在の駅前周辺の課題なのですけれども、駅前の多目的広場、これもJRバス関東の土地を所有して整備を図ってきたところでございますが、あのままでは非常にもったいないと思います。有効活用が求められます。あそこを活用して定期的なまちの駅、文字通りまちの駅というようなことでフリーマーケットとか、定期的なトラック市、そういうものを取り組んではいかがかなと思うのですがいかがでしょうか。これが1つ。

2つ目は駅前の多目的広場にあるバス停、これは駅前の観光案内、そば店のところにぜひ移動をお願いします。これが2つ目。

3つ目は駅前のそば店の営業時間がこれまでよりも縮まって3時ぐらいでおしまいになっているのですか。あそこは観光案内所も兼ねておりますし、本当ならコンビニみたいなのがあったほうがいいのですが、なかなか営業が難しいと思って、それはできないということでございますので、いろいろな緊急対応の駆け込み相談所的な役割も果たしていると思いますので、できれば夕方まで稼働してもらいたいと思うのですが、その辺の考え方お示しをいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの平塚議員の御質問にお答えします。

定期的なまちの駅的な利用ということでただいまの民間の団体を主体としましたNPO法人によりまして、約2回ほど、まちの駅的なイベントをやっております。今後も継続してそちらについてはやっていきたいと考えております。

そば店の観光案内につきましては、一応、観光協会のほうで直営で実施しているそば店ということで、観光パンフレットなんかは置いておるのですけれども、実質的な観光案内はできていない状況であります。そちらについては今後検討していくべきものかと考えております。

最後にそば店、駅前の閉店時間なのですけれども、閉店時間につきましては、観光協会のほうの人件費のほうを精査したところ、長時間あそこでそば店を営業してしまうと支出のほうもだいぶ多くなってきてしまうということで苦肉の策で時間を短くして対応しているというようなことは聞いておりますが、今後観光協会のほうにできれば閉店時間を戻していただければということで意見のほうは述べさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 市営バスのバス停につきましては、雨天のときの高校生などが支障をきたしているというお話もありましたので、そば店のところに移動も今現在検討していますが、そば店の前に、かなりそば店利用の車が停まるので、非常に危ないという状況が現在あります。その解消ができたときに移動を踏まえて考えたいと思っております。以上でござ

ざいます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） この件については最後に烏山駅北側の線路跡のところを市が取得してたいらや方面に道路整備をしてほしいということで長年私は要望しておりますが、これについては同じように進められるでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今現在進めている立地適正化計画というのはこちらの計画で、それがスタートラインということで、その計画が終わって今度初めて今度ハード事業のほうにいきますので、ハード事業は何かというと今の施設の整備とか道路の整備です。そうするとそちらにいく前の今の段階なものですから、そちらの、最終的に交付金事業を導入してハード事業をやらなくてははいけませんので、そのときの話になると思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひ前向きに進めていただきたいなと思います。

次に、これもこれまで私が何度も繰り返し質問してきた件でございますが、駅舎周辺整備が進んだり、あるいはJR烏山線の車両がアキュム車両に変わってもJR烏山線そのものの利用向上が本格的に進まなければこの路線そのものの存続が危ぶまれるものと考えます。

残念ながら現況ではこの10年間、沿線乗降客の利用状況は同じように低迷して進んでいるのではないかなというふうに思います。やはり、この利用向上に向けて官民を挙げたオール那須烏山市体制の本格的な利用向上を図る必要があると考えます。

昨年度にも本市と高根沢町JR東日本大宮支社、栃木銀行等で構成するJR烏山線沿線まちづくり推進協議会が設置されておると思いますが、その活動、協議状況についても説明いただきたいと思います。

市当局はこのJR烏山線の利用向上対策、JR烏山線の利用者の利便性確保についてどのように今対策を進められているのか説明をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず最初にJR烏山線の利用向上対策等についてお答えいたします。

JR烏山線は、通勤通学者や本市に来訪する観光客等の移動手段として欠かすことのできない重要な公共交通機関でございます。そのため、その存続に大きく影響をおよぼす利用者の増加対策や、それにつながる市民の意識啓発というものが重要であると考えております。

利用向上対策としましては、ことしで11回目の実施となりました那須烏山市民号、今回は平塚議員そして沼田議長にも参加していただきありがとうございます。これを継続的に実施してまいりました。烏山線全体の利用数にとってみれば影響は少ないかもしれませんが、市民号

を実施したことによる利用者数の増加に加え、参加者が烏山線の大切さを感じてもらいきっかけづくりにも、参加者交互の交流などにもつながる事業であると考えております。

先日のマラソン大会の参加者の中には、JR大金駅が大会会場の近くにありますので、烏山線を利用してきての参加者がいると聞いております。

JR東日本大宮支社に対しましては利用者の利便性の向上を図るため電子マネーであるSuicaの烏山線導入を毎年強く強く要望しているところでございます。このために本年は山あげ祭の特別列車のお出迎えにあたって議員の皆様にもスイカの配布を手伝っていただき、本当にありがとうございました。市民の方々や観光客の皆さんにも、おいしいスイカをいただくような、こういうおもてなしは初めてでしたと感謝をいただきました。

それで交流人口の拡大として利用者数の増加を図るために発足しましたJR烏山線沿線まちづくり推進協議会の取り組みや烏山高校の生徒に対する通学費補助も利用者増にはつながっていると思います。

意識啓発の面では、市民号の実施のほか、職員が出張する際にJR烏山線を今まで以上に利用するため、回数券を事前購入し、職員に配布する仕組みを導入いたしました。これは、利用向上対策として職員に対する意識啓発を促すとともに、市民の皆様に対しても利用向上を同時に訴えるものでございます。

さらには烏山線アキム絵画コンテストや、小さな駅の小さな写真展、烏山線スクール・アート・ギャラリー展など、JR東日本大宮支社を初め、市民団体などさまざまな事業主体による烏山線に親しむ取り組みが行われているところでございます。

利用向上が進まなければ路線そのものの存続が危うくなるということは御指摘のとおりでありますので、このような活動、またこれ以外に荒川南部の土地改良区のほうで川遊びのイベントがあるのですが、都市交流の中で。それも今回は烏山線を利用してもらって、宿泊ではないという体験に変えております。これらの活動を継続的に行って烏山線の利用向上対策等を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

もう1つのほうは担当課長から答えてまいります。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） JR烏山線沿線まちづくり協議会の活動ということで平成30年度の活動内容になりますが、まず順不同になりますが、烏山高校生が企画した駅からハイキングということで11月18日に64名の参加をいただいて那須烏山市内の駅からハイキングを実施してございます。

また、高根沢高校とのプロモーションとしては現在プロモーション動画を作成中でございます。

また官民共同ということで、広域マルシェというのの開催ということで6月16日に高根沢町の宝積寺駅前のちよっ蔵広場とJR烏山駅前でカラセンめぐり市ということでそれぞれ15店舗、23店舗の出店をいただきながらマルシェを開催してございます。そのほか、周遊観光促進事業としましてカラセンめぐりポタリングということで自転車等のポタリングを2コース行いまして、合計で約200名弱の参加をいただいているところでございます。

地域間コラボレーションの地域商品づくりということで、現在、高根沢町等々と協議しながら商品づくりを行っているところでございます。

また、SNSの発信ということで、写真展の募集をいたしまして、現在審査に入っているような状況でございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） まだまだ聞きたいことがあるのですが質問項目が終わらなくなってしまうので、5番目に移りたいと思います。

国道・県道・市道を覆う隣接立ち木等の維持管理についてでございます。

まず、中山間地の本市公共道路（国道・県道・市道）側帯の隣接地に公有または民間所有の倒木の恐れや交通事故の危険がある障害木が多く見受けられるところであります。

県内の自治体において民間所有の道路支障木について県に対応を求めたという報道がありましたけれども、改めて本市の公共道路側帯隣接地からの支障木について適正な安全管理を図るよう対策を求めるものであります。

異常気象で豪雨災害や台風の発生が頻発するこんにち、支障木除却対策を災害事前対策事業として県土木と連携して実施できないか、実施していただきたいと思うのですが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 支障木対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、国道や県道、市道を問わず道路上にはみ出している枝や倒木の危険がある支障木が見受けられ、通行上の安全や景観の面で、とても憂慮しているところであります。

市道につきましては、定期的に道路パトロールを実施しているほか、自治会や地域住民から要請があった場合には、速やかに支障木や倒木等の状況を確認し、通行の安全確保、事故防止のため、必要に応じて伐採等を実施しているところであります。

また、特に交通量の多い、国、県道につきましては、事故の危険性も高いことから、これらの支障木の伐採について、道路管理者であります烏山土木事務所に要望等を行っており、順次対応していただいているところであります。

なお、私有地の樹木は所有者が管理することが大前提でありますので、現時点において、直

接、通行に影響を及ぼしていない樹木については、市や県が災害の事前対策として伐採することは困難であると考えております。

今後とも、烏山土木事務所や自治会などの御協力をいただきながら、道路通行の安全確保、事故防止に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） なかなか理解できないところなのですが、これは民法233条がありまして、竹林の枝の切除については簡単にいうと境界線を超えるものについては所有者が枝を切ることが原則ですよね。それはほかの人は勝手に切れないのです。隣接地の根っこの部分については境界を超えたものは切除できるというふうになっているそうです。これについても実際はそういっても、なかなか何ていうか、田舎のほうの県道、市道をいきますと、本当に危ない木がいっぱいありまして、台風とか災害のときに倒れたりしているのが実状なのです。だからこれを前もってこの対策を図ってもらいたいと思うのですが、災害防止ということでこの対策が図れないかどうかその辺もう一度御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほど平塚議員が言ったように民法の規定でなかなかできない面がありますので、事前防止ということではできないのが現状でございます。危ないというの、何というか、客観的な事実がわからないものですから、現実的にただ危ないのは、今回も補正でいただいていますけれども、事前に伐採している箇所もございますので、その辺の一応努力は認めてください。（「はい」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 次、和の道の話です。県道27号那須・黒羽・茂木線の小原沢地内の桜並木の安全対策と適切な維持管理を求めます。

和の道は主要地方道那須・黒羽・茂木線の茂木町牧野地区と本市小原沢地区を結ぶ全長17.5メートルの県道でありまして、昭和42年に開通しました。

この道路開通を記念して昭和43年に千数百本の桜の木が和の道の沿道に植樹されて、ことしでちょうど50年目を経過しております。季節になりますと桜並木のトンネル観光名所としてこれまで誇ってまいりましたが、近年桜の木が老木となり、幹が枯れるものや枝が折れたりして交通の妨げになり、事故の危険性のあるものも出てきております。

この和の道の桜並木の倒木や枝の落下等で人身事故など重大な問題が発生しないように和の道小原沢地内の桜並木の安全対策と適切な維持管理を図っていただきたいと思いますので答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 和の道小原沢地内の桜並木の安全対策についてお答えいたします。

議員御質問の主要地方道那須・黒羽・茂木線の桜並木につきましては、これまでも境地区の市政懇談会等において、御質問をいただいておりますが、この桜並木は、誰がどのように植栽したかなど詳しい経緯がわからず管理者が不明な状況であります。

しかし、実情として道路に枯れた枝が落ちるなど、通行に支障をきたしていることから、道路管理者であります烏山土木事務所において落下の危険のある枝打ち等を実施していただいております。

現在も、まだ倒木の危険性がある桜の枝がありますので、これらの対応につきましても、引き続き烏山土木事務所に要望してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 言いたいことが山ほどあるのですがいいです。

最後に烏山城築城600年記念イベントを実施してという質問でございます。

烏山城築城600年事業を実施されました実行委員長を努められました川俣市長、この事業の総括をどのように捉えているのか伺うものであります。

またこの取り組みを一過性のものとすることなく、烏山城が国史跡に指定されるまで市民ぐるみで盛り上げていくためにもこの事業を総括し、生かして今後の取り組みや課題について取り組みを伺うものであります。

特に平成32年には烏山城の国の史跡申請に向けた対策及び烏山城のこれまで行ってきた確認調査を踏まえ現在進めている調査内容、今後烏山城確認調査の方針や予定スケジュール等が定まっておればお示しいただきたいと思いますが、さらに烏山城の魅力を生かした観光振興や烏山学を学んでおられる烏山高校生及び本市小中学生の教育に生かす方策についてもお考えがあれば御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山城築城600年記念事業の総括とそれらを生かした今後の取り組み・課題についてお答えします。

烏山城築城600年記念事業につきましては、10月14日のイベント当日は天候にも恵まれ、烏山高等学校金井キャンパス体育館の記念イベントに約1,000名、烏山城跡の見学に約500名、商工会まつりに約5,000名の人出がございました。

また多くの議員の皆様にも御参加いただきまして、どうもありがとうございます。

商工会まつりや烏山線沿線桜並木鉄道大作戦による小学生絵画の表彰式等を同時に開催できたことから、春風亭昇太師匠や山城が好きな方以外にも足を運んでいただき、烏山城跡や山城の魅力、価値を知っていただける機会となり、文化や観光の振興による地域活性化の一助にも

なつたと確信しております。

また、記念イベントの前日となる10月13日には、前夜祭として花火大会を実施したほか、記念イベント当日には、烏山市街地における観光客の周遊とにぎわいの創出を図るため、烏山城にゆかりのある天性寺・泉溪寺・寿亀山神社・宮原八幡宮の4寺社を巡る特別企画「御朱印巡り」を開催し好評を博したところでございます。

今後におきましても、まちなか観光ネットワークにおける貴重な観光ルートの1つとして、観光振興に積極的に活用してまいりたいと考えております。

なお、烏山城跡につきましては、3月議会で答弁しましたとおり、現在、国史跡の指定を目指し、調査・研究を進めているところでございます。遺跡を傷めることなく保存し、活用していくために、史跡指定の後、烏山城跡保存活用計画を策定し、その中で活用方法について方針を示した上で具体的な活用を図っていくことが必要となります。

また、課題としましては、烏山城を案内するガイドが少ないことが挙げられています。このため、今後はガイドの養成や見学会の実施のほか、市内小中学校や高等学校の郊外活動における烏山城の利活用などを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 特にこの記念講演は私非常に感動したのですけれども、春風亭昇太郎が重大な提案というか、ポイントというか、それを挙げておりましたが、たいがい日本の城というと天守閣をみんな想像するのだそうですけれども、日本にある3万数千のお城が残っていますが、古代から近代までのお城のなかで天守閣があるというのは本当にもう100ページのうちの最後の1ページだと。がいわゆる戦国時代につくられたのがほとんどで、城というのが土に成るって書きますよね。これはまさに土を削って、あるいは盛りたてて敵の侵入を防ぐ。これがお城の役割だということだそうです。そういう意味でこの烏山城はまったく戦国時代のお城そのものが手付かずで残っていると、これは国の史跡に値するすばらしい城だというおほめの言葉。2つ目は地権者の御理解と御協力のもとに貴重な文化遺産として残してほしいというようなお話だったと私は記憶しております。ぜひとも確認調査、先ほど答弁なかったのですが、これから国の史跡指定に向けて進めていただきたいなと思います。

唐沢山城につきましては、『戦国唐沢山城』という本をつくって教育委員会で各学校や図書館とかさまざまところで機運を盛り上げたというふうにされておりますので、我が烏山城につきましても確認調査のやつ、調査内容の冊子をつくって教育の場でも市民のさまざまな場で生かしながら盛り上げて国の史跡の指定を受けられるようお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で17番平塚議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時40分といたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時39分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき12番洪井由放議員の発言を許します。

12番洪井議員。

〔12番 洪井由放 登壇〕

○12番（洪井由放） 皆さん、こんにちは。12番洪井由放でございます。傍聴席には多くの皆様にお越しをいただいております。ありがとうございます。

本日の質問は4点を挙げさせていただいております。1点目は未利用地の有効利用と申しますか、利用について。2番目が環境基本計画の推進状況について。そして3番目が職員駐車場について。4番目が防災減災についてということでございます。質問席で質問をさせていただきますので、執行部におきましては明快なる答弁をお願いを申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） それでは1点目の未利用地の有効とはいわないので、利用についてでございます。

那須烏山市のホームページを見ますと、市有財産の土地建物の売り払いについての項目がございます。それは1から6までございますが、それ以上に未利用の土地があるのではないかと推測をするところでございます。

市が保有する未利用地の土地がはっきり示されていないというのは、財政にとっても不利ではないかと思うわけでございます。いったい何箇所ぐらいあって、何平米あるのか、精査をした上でお答えをいただければありがたいとこのように思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 未利用地の利用についてお答えいたします。

現在、普通財産として本市が所有している未利用地は、烏山地区におきましては17箇所、2万3,526.65平方メートル、南那須地区におきましては4箇所、8,448.17平方メートル、全体で21箇所3万1,974.82平方メートルでございます。

このうちの一部は地域の道路として利用されているものや、形状等から今後の利活用が困難なものもありますが、民間の利活用が可能な未利用地につきましては、原則、不動産鑑定評価を実施し、市ホームページや広報お知らせ版等を活用した公売を基本に進めております。

昨今の不動産市況の冷え込みも影響していて、なかなか売却が進まないのが現状であります。未利用地の公売及び賃貸借についての引き合いもありますので、自主財源確保の観点から、相手方の利用計画等を確認し、未利用地の利活用として適していると判断できる場合は、公売もしくは賃貸借を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 結構まとまった土地なのかなと思います。道路になっているというのは意味がよく理解できないところがあるのですけれども、それは何か民間のところへ行くために道路として使用をさせてくれとこんなようなことなのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回出している数字につきましては、本当にさまざまな形態になっておりまして、民間に行くところの道路の一部に使っているところ、あとは道路状況によって進入ができないような土地とか、そういうところが全部含まれた数字でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） よくわからないのですが、そういうのは貸してるわけではないということなのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 進入地として貸しているところもございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） そういうのは利用しているというふうに言うのかなと思いますが、それはさておき、貸しているならばそういうのは利用していると。私なんかはぱっと思いの、もしかするとと思うのですが、昔あすなろ作業所さんというのが野上のほうにありまして、あそこはなかなかいい土地かなと思っているのですが、多分あれがこういうふうの有効利用のところに出てこないという、土地の売り払いに出てこないということは道路改良でも考えているのかなと思っているところなのですけれども、それについてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 確かにあそこ、1,000平米と大きい土地が、まとまった土地がありますが、そこに接続している道路が狭くて公売なかなか難しいかなということであちのほうでは今のところ公売には出していない状況でございます。問い合わせがあればそちらのほうは売却のほうにも応じる方針ではあります。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 道路改良だとかそういう計画はないというようなことございませ

ようかね。

それで、先ほど言いましたように1から6まであるのだから、こういうふうなこれなのですが、6は空白なのです。だから実際は1から5までなのかなと思うのです。6って何でこの空白になっているか、その辺ちょっと多分ただ6って書いてあるとこういうことですか。何か、資産が見えないので。私、平成27年の9月、3年3カ月前ですね、ステルス資産というのがあるのではないかと、F-35はステルス戦闘機ということで1兆円かけて購入をするとこんなような話が出ていますが、うちのほうは土地をわざわざ見せないでおいてというようなステルス資産であってはならないと私はそのように思うのですけれども、言ってから3年3カ月です。たった2年と2カ月でという歌がありますが、3年3カ月たてばその辺はしっかりやってもらって、売れるものは売る、貸せるものは貸す。こういうことをやった上で、税収が足りないのだとか、なかなか予算が難しいのだとか言う前に、やるべきことがあるのではないかと。私はそういうふうにするのですが、その点について再度同じような答えになるのかもしれませんが、市長いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も議員時代にこの土地を、まだ借地をなぜしているのかと質問した経緯もありますので、それは今のところどうにか返したり自分のところできちんと購入するかを決定していきたいなと今考えております。

利用をしていないところはなるべくでしたら売却できたらありがたいのですが、なかなか買い手が見つからないというのが現状でありますので、もう少しお時間をいただいて検討させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） もちろん、土地というのは生産できないもので、その場所場所で値段も定価があるわけではありませんから、売れないというのもよくよく理解するところなのです。

ただ、見せていないで土地あるのですけれども、では絶対売れないと。わざわざ恥ずかしいんだけれど隠しているわけではないと思うので、しっかりとその辺の情報を出すということが必要だと。これ、世の中の常識だと私はこういうふうに思います。

それで、今度はこれが事業用地の御案内ということで、商工観光課の商工振興グループさんがつくったものなのです。これは個人の土地なんかもあります。個人の土地しかないのかな。そうすると、市長こういうものです、近いから。そうすると、このいろいろな内容がこの中にぎっしり詰まっているのです。こういう写真を付けて。我が市の土地の売り払いというのはこんなようなものなのです。土地を売ろうという気が、不動産屋さんが、同僚議員の中にもいま

すけれども、例えば間取りだったり、水道につながっているとか、下水道につながっているとか、こうこうこうだよという説明もこういう今の情報の社会ですから、こういうような写真なんかも付いたり、そういう努力といいますか、民間では当たり前前努力なのですが、こういうところをしっかりと、多くの人に見ていただいて少しでも有効利用を図るといようなことが必要なのではないのかなと思うのですが、これについて市長いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） せっかくいい案を出していただきましたので、それを活用できるように市内で図っていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） いい案でも何でもないので。世の中の常識ですから、世の中の常識ある、何というのですか、土地の売り方、土地の貸し方というのを役所目線でそういうところをやろうという形、だから売れないのだとはいいませんよ、土地を売るというのは本当に大変なことなので。しっかりとした情報を、市内でもしっかりと対応して、貸すなり売るなりするといような形にしていれば少しでも何ていうのでしょうか、財政、幾らでもないにしても財政にとってプラスになるのかなというふうに思います。

もう一つ同僚議員にちょっと前に話しましたがけれども、駅前の土地について、立地適正化計画をつくって進めていくんだと。同僚議員もあそこを有効に利用したほうがいいだろうとこういふに思うのですが、素朴な疑問なのですけれども、現在は土地開発基金であれを買って持ってるような感じなんだと思うのです。多目的広場とかふれあい広場といような形になっているとすれば、7,300万円だかなんかそこらだったような気がしますが、基金に繰り戻すというのがその後工事もやっていますし、当たり前なのではないのかなあとこういふに思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 駅前の広場につきましては土地代として6,157万1,000円土地開発基金で所有してございます。面積で3,159平米でございます。事業計画いわゆる駅前のJRの広場の利用が確定した段階で一般会計で買い戻すということになっております。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） じゃあそれは確実にお願いをしたいというふうに思います。なぜかという、私が前の監査委員のときに、土地開発基金で土地があったので、これは一体どうい土地なのって聞いたら、道路ですといのですよ。一般会計でといか、買い戻してといか、繰り延べしないといつまでも開発基金のままになってしまうので、その辺はしっかりと

願いをしたいと思います。

あとは、市長からも出ましたように当市は多くの土地を借りているのです。同僚議員がやはり質問をしましたがけれども、南那須の武道館の跡地、あれは分筆するのかどうか知りませんが、あれも解体したら速やかに返すということになっていると思うのですが、あそこはどうも謄本をとって、公図をとってみますと、通行するというか、行く道がないところなのです。多分返されても、利用そのものがない。こういう長年借りて、ああ、返すわとそういうことでは返された人も困るのではないのかなと思うのです。

通行ができるような権利といいますか、地役権というのを付けて返さないといけないのかなと、これは余計なお世話なのですが、後でそういう意味ではその辺は話し合いをしてもらったらどうなのかなと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員御指摘のとおりかと思しますので、地権者の方とよく相談をしたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それでは1番の未利用地の本当は有効利用と書きたかったんですが、利用についてと、なかなか有効というまではいかないのかなと思いつつやらせていただきました。

次は、環境基本計画の推進についてというところへいきたいと思っております。

9月の一般質問で、一般的には熱回収施設というのが言い方なのですが、当市では広域でつくるわけなのですが、単なる焼却炉だというような熱回収施設までいかないんだと、なぜかという、24時間中16時間しか燃されないからだとかんなようなことなのかなと思うのです。

産業廃棄物の処理が可能であるかという質問をさせていただきました。それでは、当市の関係機関や当市みずから産業廃棄物どれほど出しているのだというのを把握をしなければいけないのかなというふうに考えて質問する次第なのですけれども、当市及び関係機関が出している産業廃棄物はどのように処理されているのか。また、数量等がわかればお示しいただければありがたいとこのように思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 当市及び関係機関が出している産業廃棄物の処理についてお答えいたします。

本市及び関係機関から排出される産業廃棄物は、大きく分けると医療系廃棄物、排水処理槽汚泥、下水道汚泥、不法投棄ごみ等の処理困難物の4種になります。

まず、1つ目の医療系廃棄物につきましては、市で実施する予防接種や各種検診、市の診療

所などから排出される使用済み注射器や薬剤アンプル、血液等が付着した機材類であり、産業廃棄物のうち感染性産業廃棄物として特別管理産業廃棄物に分類されているものです。

この特別管理産業廃棄物は、排出から処理が行われるまで、特に注意が必要で、一般的な産業廃棄物とは別に処理基準が定められており、処理に関しては、専門処理業者と委託契約を締結し、適正に処理を行っております。また、排出された産業廃棄物が適正に処理されていることを確認するため、その都度電子マニフェストシステムにより報告を受けております。

2つ目の排水処理槽汚泥につきましては、学校給食センターから排出される汚泥であります。これは給食をつくる段階で発生する野菜くずや給食の食べ残しをディスポーザーで粉碎し、排水処理槽で生物処理された後、うわ水は下水に流しますが、沈殿した汚泥は産業廃棄物として委託先の処理業者が収集し、処理を行っております。

3つ目の下水道汚泥につきましては、下水管理者がみずから行う場合は、下水道法が適用され、廃棄物処理法の適用外となりますが、下水処理により生成された汚泥を濃縮して絞った物といわれるいわゆる脱水ケーキを処分する際には、廃棄物処理法が適用となります。その際は、許可を受けた処理業者と委託契約を締結して処理を行っております。

4つ目の処理困難物につきましては、市内に不法投棄されていたごみを廃棄物監視員が回収したものであります。この中で、保健衛生センターでは処理ができない廃タイヤや廃プラスチック類などを、年1～2回、処理業者に委託し、産業廃棄物として処理を行っております。

また、関係機関が排出する産業廃棄物につきましては、南那須地区広域行政事務組合の医療系廃棄物になります。処理に関しましては、消防署から排出される医療系廃棄物は少量でありますので、那須南病院から排出される医療系廃棄物と併せて、契約を締結した専門処理業者に委託して適正に処理が行われております。

以上のとおり、排出される廃棄物の区分に従い、適正に処理を行っておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

済みません、数量は関係課のほうに答えてもらいます。（「はい、大丈夫です、なければないで」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） さまざまな廃棄物が我が市または我が市の関連から出ているということで、本来であれば廃棄物の処理及び清掃に関する法律ということの趣旨からいえば、みずから処理できるのであればみずから処理を行うというのが基本なのかなと思いますけれども、環境課長その辺の認識は間違いありませんか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 廃棄物につきましては事業所みずから処理するというふうな規定

になってございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それができない場合は委託をするとういうことになっているとうことよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） はい、議員のおっしゃる通りでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、8時間も空いている、みずからつくった熱回収施設といひますか、焼却炉があるとうことであれば、みずから処理ができるとそれはいろいろな問題がありますよ、許可とかそういう問題もありますが、それについては理にかなったことだと、いろいろな反対だ賛成だとそういうのは別ですよ、理にかなったことだとうふうに思ひますか、環境課長。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 今の広域でつくっています炉につきましては、当初から24時間燃やすために設計されておりませんので、本来、急いでたくさんのごみが集まるときは24時間回すことあるのですが、通常では運転してございませぬので、今議員がおっしゃるようにフルで24時間できるかにつきましては今その情報を持っておりませぬ。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ちょっとかみ合わなくて申し訳なかつたですね。まず、とういう産廃の、さまざまな産廃がありますね、許可を取れば産業廃棄物の許可とうのは県が出すのかなと思うのですけれども、取ればみずからの炉で処理ができるとうことよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） それぞれの廃棄物につきまして適正に処理できる炉であるとう申請が通れば焼却することは法律上可能になると思ひます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 焼却炉ですから熱でどんどん燃して何ていうのでしょうか、完全に残渣ぐらいしか残らないものですから、特別な薬でもって処理をするんだとか、とういうものではないので、ごく当たり前でできるのかなと思うのです。

まず、必要だからつくるのですが、さまざまな問題で24時間運転できない、それが当たり前なのだとうのでは私としてはちょっと納得がいかないと。なぜならば、普通の民間企業であれば、民間企業と例えては市のごみ処理はあれかもしれないけれども、もし空いていれば何

かそこでお金を出さなくて済む方法を、自分が出しているのならばお金を出さないで済む方法にうまく利用ができないかとか、何ならば、他から持ってきてお金をいただくかとか、それによってコストダウンが図れるのではないのかというふうを考えるのが一般的かなと思うのです。ただ、医療廃棄物とかそういうことになると、感染性があるかどうかのと、市長はもとも歯医者さんだったんで、私は歯医者さんはわかりませんが、注射なんか歯医者さんでも打つことはありますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） あります。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） そうすると、医療廃棄物というのが何ものかというのはよく御理解いただいているのかなと思うのです。それはしっかり管理して、箱かなんかへ入って、管理をしておいて、業者さんに渡すところのことかなと思うのです。その業者が自分のところだよということについて、違和感は感じますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） どの辺の違和感がよくわからないのですが。（「いや、広域へ出すのに、許可が取れば広域でやってくれるときに違和感を感じますか」の声あり）いや、無理だと思います。相当管理が大変で書類何枚も書かされて、毎年更新をして、現地の書類まで写真まで付けてこういうところにこのような処分をします、何時間かけていますというすごい書類を書かされてやっと認可が下りているところにしか出すことが医療廃棄物にはできないので、うちのほうの焼却炉で受け入れますというのはなかなか許可を取るの難しいのかなと思います。

うちの、私どもので、県内には全然出していません。受け入れてくれる焼却施設がなかったので、かなり遠くに、それも2回ぐらい変わって、その焼却施設はだめだと言われて変更するのもまたすごい大変な思いをしてこの辺の地域の方も処理はしておりますので、なかなか簡単に許可が取れるとは私自身は思っておりません。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） 簡単に許可が取れないので、非常に高いのですよね。それで、我が市はなかなか税収が上がらないとか、さまざまなジレンマの中、8時間も空く、これほど大きい焼却炉で処理することはないと思うのですが、市長が目指す標準財政規模の市をつくるためには今までと同じようなことをやっていたはなかなかいかないのではないのかなと私は心配をするところなのです。

覚悟と責任と対話というそういう旗を掲げてこの那須烏山市を一步前進させていこうということになりますと、今までと同じことをやっていたは、同じくお金がかかってしまうと。ここ

いら辺で、しっかりと今までの固定観念を打破して、一步前進するというところがないと、だめだというふうに私は思うのです。

聞く話によりますと、約70億円を、どこからどこまでの整備かはわからないのですが、ざっと70億円かかるという焼却炉を初め、処理施設ですね。そういう中であって、これからどんどん人口減少をする、そうすると当然のごとく、ごみは多分減っていけば減ると、8時間が今は当初は8時間の計画ですが、8時間からじわじわと減って行って、1万5,000～6,000人になっちゃうんだよと、那珂川町と一緒にすけれども、当然ね。我が市は1万5,000～6,000人になってしまうのだよといったらね。これ燃すときがないのではないかというような気がするのです。そうするとこういう施設をつくって、将来にわたってこれ何十年使うかわかりませんが、一本で運転するということがどこかの時点でできるかもしれませんが、そうじゃなくて、どっちかというところ、施設無駄なのだけれども、その無駄を利用して、理にかなう仕事をするんだというような医療廃棄物というのは難しいのであれば、木くずでも廃プラでも何でもそういうようなものを作るんだというような、市またはその市の関係の方がやれば、そんなに難しい許可ではないのかなと思うのですけれども。市長の覚悟をちょっとお話していただければと思うのですけれども。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに収益としてはいい話かもしれませんが、かなり医療廃棄物というのは取り扱い自体が難しいものだと思います。また、焼却炉の話になっておりますので、これは広域のほうの問題だと思いますので、皆さん議員の方々から市民の方々も興味はあると思いますし、大切なことだと思いますがこの場で私の返事ができるものではないと思いますので、御返事のほうは今回はできないと思います。申し訳ありません。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 広域の問題なので。ただ那須烏山市としては、約6割のお金を負担をしている。その6割の負担は大変なもんだと。この考え方一つによって、医療廃棄物というのはたまたまうちのほうで出しているだけで、例えば建設業関係だと伐採した木は多分木くずという分類になるのかなあと思うのですけれども、そのほかに廃プラスチック類とか、ゴムくずとか、そういうものもあります。合成ゴムというか、タイヤでも多分タイヤなんかは廃プラスチック類ということになるのかなあと思うので、その辺をしっかりとつくって何したってやらなきゃしょうがないのですが、それが負の遺産にならないようにしっかりと法律で問題がないというようなことであれば、進めていくということが責務ではないのかなと、責任ではないのかなというふうに私は思うのです。

再度確認をさせていただきたいと思うのですが、市または関連の団体が産業廃棄物をみずか

ら処理をすると、また処理ができるということについては、法律上何ら問題がないということですのでよろしいですか、環境課長。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 法律上は合わせてすることができるという形にはなっているのですが、実際の実例としては今までそういったものを合わせてやっていたところに関して適用があるみたいで、新たにということは余り全国的にないようでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 全国的にないから、固定観念を打破して、何とか少しでもお金がかからないような方法というのを見出してもらいたいとお願いをして、できれば一步進めて難しいというのは、できないということではないというふうに思っておりますので、その辺調査研究をしていただきたいなと思って次の質問に入らせていただきたいと思っております。

続きましては職員駐車場について伺いたいと思っております。皆さんにはお話しをさせていただいておりますが、平成29年の9月の定例会、やっぱり3年3カ月前なのですけれども、職員駐車場の有料化についてということで一般質問をさせていただいております。

さまざまな観点から、課題を整理して対応を検討していただけるというような答弁になりましたけれども、これは相手がいることなので、すぐすぐどうのこうのということはないとは当然思っておりますが、今まで対応していただいたプロセスや今後の進め方、そういうことについて例えば現在残っている課題というのはこういう課題があるのだよとかというようなお答えをいただければなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員駐車場についてお答えいたします。

平成27年の第5回定例会の一般質問においてですかね。（「そうですね、ごめんなさいね」の声あり）渋井議員より、駐車場の有料化について提案がありました。現在のところは有料化に向けて具体的な調整はしておりません。県内近隣の市町への調査を行ったところ、新庁舎の建設にあわせて有料としているところが多く、またうちのほうは砂利の場所が多く、整備もされていけませんので、今後は近隣市町の対応を参考にしながら、引き続きその対応について検討はしていきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） この前同僚議員がラスパイレス指数の話をして、100はっていないよというのが副市長のお話しでございました。

なかなか、自主財源が乏しく、非常に厳しい財政状況でございますけれども、職員の皆様はそれなりの、言い方が失礼だったら訂正しますが、他の市町村と比べてもさほど差がない給料

をいただいているということです。本来であれば公共交通機関があれば公共交通機関で通えば駐車場の問題はないのですけれども、うちのほうは公共交通機関も余り整備されていないので、来てもらうには当然駐車場がないと職業にならないんだという話になるのはもっともだと、私もこういうふうに思うのです。ただ、一部は民間の土地を借りてやっているところがある。あとは、市の場合は固定資産税というのは取られませんから、買ったものに関しては。民間の場合は使っても使っていないなくても、固定資産税は取られるわけなのです。そういう中であって、これは職員組合さんとよくよく話をさせていただいて、収入アップに努めていただいたらいいのではないかとということでの提案なのです。

新庁舎ができて整備するとその分の支出がかかるので、その辺は検討をするかもということなのでしょうけれども、我が市の財政状況、いや予算がなかなか大変なのですよと、収入がないので、いろいろなものを閉鎖して、言い方が悪いですけどサービスの低下を市民の皆様にご理解をいただくのですよということであれば、職員の皆様にも少し御理解をいただいて、こういうところを対応していただくというような、厳しい言い方かもしれませんが、我が市の身の丈に合った考え方ではないのかなとこういうふうに思うのですけれども、これについてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） これから那須烏山市を担う優秀な職員に来ていただくためには職場環境等も整備しなくてはならないということでありまして、事業主としてはこうした公共交通機関が発達していない地域で車がどうしても必要な地域の勤務先でありますと、駐車場の確保というのもやっぱり考えていかななくてはならないのかと考えております。

議員がおっしゃるとおりに、少しでもそういった市の財政のことも考慮しろということでございますので、その辺は今後組合と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） これは相手がいることで、またモチベーションが下がるということでも困りますが、やはり市民の皆様の中に、全てとは言いませんよ、一等地を駐車場にして、また下手したら借りている土地が駐車場だと、そういう中であっては職員組合の皆さんとよくよく協議して財政がひっ迫していてもサービスが低下するのだという中であってはしっかりと対話をさせていただいて、この市の内情、職員の皆様が一番よくよくわかっているのかなと思いますので、ぜひ、その辺、どのぐらいのスパンで一応協議するとかって言っていただければありがたいなと思うのですが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 平成27年に前担当のほうではいろいろ協議して結果現在まで変

わっていないということがございます。私もあと1年、退職まであるので、それまでには結論がでるといいなと考えていますが、なるべく早めに結果が出るように努力したいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） 1度か2度は職員組合の皆様とお話しぐらいはしていただきたいのですよ。そのまま、話は聞いて終わってしまったのだというよりは、話をした、と。結局税収が少ない、それでこれからどんどんサービスも低下するのだというようなことは市民の皆様より職員の皆様のほうがよほどわかっているのだと思うのですよ。だからそういう中で先ほどの環境基本計画推進についてもそうですけれども、今までと同じというのがはたまた通用をしていかないのだというような認識にならないと、私はこの市が将来危ういのではないのかなと思うのです。

職員の皆様も、我々議員ももちろんですが、市民の皆様もしっかり危機感をもって突破をしていくと、そのためには努力を惜しまないという覚悟をお願いをしたいと思います。

次には4番の防災減災につきまして御答弁を願いたいと思いますけれども、前々から話をいろいろさせていただいているのですが、ハザードマップが、市の方はこれからのなかもせませんが、荒川水系とか、那珂川水系あと箒川水系なんていうのもあるのですが、このハザードマップができあがっております。

それで、市民の皆さんにまずは逃げてもらおうのだという、逃げおくれゼロということからスタートをしているわけですが、洪水の想定区域が出ております。そういうところがまず洪水に襲われたと仮に仮定しますと、次は、次なるは復旧だというふうになるのかなと思うのです。私が前から危惧しているのは水道、ライフラインのですね。下水道、ライフライン。道路なんかは変な話ですけれども建設屋さんや防災協定を結んで、結構台風には慣れているかなと思うのですが、そういうのを含めて、復旧にどのぐらいかかるのか。また、どんなところが水没をしてしまうのだろう、また浸水をしてしまうのだろう、その辺について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災減災についてお答えいたします。

国管理河川である那珂川及び県管理河川である荒川において、想定される最大規模の降雨が発生した場合、本市及び関係機関の施設は16箇所が浸水被害に遭うと想定されております。

浸水被害からの復旧につきましては、本市は浸水継続時間が最長でも72時間と想定されることから、その後からの復旧対応となります。各施設の具体的な復旧に要する期間につきましては、各施設の復旧計画等が未作成のため現段階で申し上げることはできませんが、今後、各

施設の管理者と連携しながら作成を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） まだ未作成だということなのですが、私が一番問題にしているのは前回ちょっとお話しをさせていただきましたけれども、烏山の下水道の終末処理場だと。あのときの答弁では、10メートルだと。じゃあ10メートルはどの位置にくるのでしょうか、とても印をつける場合じゃないですね水没してしまつてと。こういうふうに言ったのを覚えていらっしゃるかと思うのですけれども。これからそれを復旧させるというようなことになると、完全に10メートル水没したということになりますと、ちょっととは復旧できないのではないのかなと思うのですが、上下水道課長いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 今渋井議員のおっしゃられましたとおり、千年先の予想を見ますとかなりすごい雨が降るということで、20メートル水没してしまうということなものですから、まず、河川のほうがどうなるかという状況も見ておりませんし、復旧には相当の時間と経費が要するものと思われまますので、どの程度の被害が発生するかということもなかなか想定できませんので、どのぐらいかかるとかいうのは今申し上げることができないという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 千年に1回のサイクルとこういうふうなお話が今出ましたが、実はもし見ている方がいればですけれども、NHKのテレビで海水温の上昇とそれによってどのぐらいの降雨が発生するのだということで、スーパーコンピューターで予想して、どの辺に集中的に雨が降るのだというのがやっています、蓮舫さんとかスーパーコンピューター2位じゃだめなのですかとかというようなことがありましたが、今はもう演算スピードが早くて雲が湧き上がって偏西風によって日本列島を襲つてという中に、70年後ぐらいの想定で、ですから今からいうと2088年ぐらいになりますか。そうするとちょうど、那須烏山市、那珂川町とか昔の黒羽町あたりが赤い点が付いているのですよ。それで、かなりの集中豪雨が予想されるということなのです。

前にも西日本豪雨のときにまるでコンピューターの予想したとおりだと、こんなことなのですけれども、とにかく向田には荒川、江川、当然那珂川本流、そして非常に狭くなっているものであそこにどんどんどんどんたまつていって、入ってくる量が出る量マイナスとしていけば最大20メートルとこういうことになって、江川の上流にどんどんどんどん伸びていって、下水道の処理場は水没すると。そうしますと、そういうふうになったときには今課長がお話しした

ように、河川は上からどんどん砂利なんか流れてきて河床が上がってしまえば水はそこまで流していけないので、そういうことも勘案すると一口で復旧すぐできますよとは言えないのだというお話だったのかなとこういう理解でよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） はい。渋井議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それで、今度はまた話が防災減災対策については、庁舎ということも災害対策の本部になって何とんでも災害に強いまちづくりを進めますが、いざ災害になったときは本部として活動をしていくと。ただの地震では壊れないと、水はかぶらないと、こんなのは当たり前なのですが、災害対策本部が仮に烏山地区で一生懸命で、その計画の中にはまちづくりの方向性の中に都市基盤ということでインフラ、上下水道の整備状況とか書いてあるのですよ。

そうすると、上下水道の整備状況が10点あるのですけれども、防災拠点の安全性なんていうのもありますが、一たびそういう想定されている雨がくると、下水につないでいてもいつ流されるか、流されるって、物を流すことができるかですよ、わからないような状況で、仮設トイレをたくさん置いて対応をしなければならなくなってしまうのではないのかなとこういうふうに思うのです。

私はこれ荒川の洪水浸水想定区域って出ていますが、同僚議員が近くにいるので多分水没するのじゃないかなんて思って楽しみに見たのですが、意外や意外、小河原地区は浸水をしないのです、小河原地区は。もう1回目を疑って見ましたけれども、よくよく見たらどっちかという野上の議員さんのほうが危ないというような、そんなような状況なのです。としますと、烏山地区の下水に直接つなぐというようなことになると、そういう水害がきたときに対策本部としては用をなさないとはいませんが、かなり大変だというようなのが実情だと私は思うのですが、その辺については当然庁舎の整備を一生懸命今進めていただいている担当課長にお話しをいただければなと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 可能性としては下水の終末処理場が水没すれば流せないということもありますので、それも1つの検討材料にはなると思います。ただ、終末処理場ばかりではなくその他の下水道なり、道路等の通行状況と総合的に勘案する場合にどこになるかというのは今後検討委員会等で検討されるものというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） こういうマップも自分で、みずからつくって市民に配るということ

ですけれども、やっぱり己を知って敵を知れば百戦して百戦危うからずとこのようなことになんのかなと思うのです。まず、移転できるものは移転をします。これは当然なのです。移転できるものは移転をし、できるだけ早く、それで、復旧の計画を策定できるところは策定をします。小河原の処理場なんかはちょっと盛り土でもして、水が入ってこないようにし、処理したところは水中ポンプで川へ上げれば大した対応なく、対応無くというか、大したお金がかかることなく対応できるのかなと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 渋井議員の御提案も大変参考になりますので、そちらも含めまして検討したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） あとびっくりしたのが大桶運動公園なのです。大桶運動公園はあそこに水がたまるだけではなくて、294号線を超えて水がくるとこういうような状況でございまして、今あそこに管理棟というのでしょうか、センターハウスというのでしょうか、ああいうのの改修というのを生涯学習課では当然国体に向けて整備をするということになっておりますけれども、こういう水害の対応というか、せっかくお金かけてつくったらすぐ何ていうのですか、水没に対応できなく、きれいになくなっちゃったんだわというようなことになる可能性もあるのかなと、こういうふうに思うのですが、その辺の考えを今まで検討したことはございますか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申し訳ございませんが、そこまでの想定はしてございませんでした。今回整備を考えておりますのは一応トイレのほうが車椅子対応のものがないもので、そちらのほうの整備は一応は考えてございます。

それから屋根のほう雨が雨漏りがしているのでその改修ぐらいを想定しているものでございまして、全面リニューアルをしてすごい立派なものをつくるというような計画はございません。ただ、今お話にありました294号線のほうまでということであれば、今後のところについては個別計画の中で対応等を考えていきたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） こども課さんのほうはこちらのほうへ幼稚園のほうと一緒に何ていうのでしょうか、認定こども園というのですか、そういうふうになるので、これも速やかにお願いをしたいと思うのですけれども、あとは道路橋梁は常々建設屋さんと一緒にやってやるというようなことなのですが、何だかんだいっても、そういう対策というのは前から言っているのですが、国土強靱化計画地方版というのを目指して、目指すというかそこまできな

くてもいいのですが、多分防災関係は総務課が中心なのだと思うのです、総務課さんがいろいろと、ああだこうだというのも大変かもしれませんが、総務課が中心になってハザードマップもつくったわけですから、自分の市の関連施設、市のものと、あれですからね、関連施設って例えばレインボーハウスとか広域行政の病院とか。そういうところも含めてですよ。病院なんか申し訳ないのですけれども、4日くらいは水を確保できるそうですが、その後は水がどうすんだとか、やっぱ命かかっていますから。

そういうのも含めて、復旧また復興の対策というのは簡単でもいいので、ざっとつくってみると。そういうものができれば、この国土強靱化計画は内閣府が窓口だったかなと思うのですよ。窓口の担当者の方は積極的に市に来てさまざま御指導もいただけるとそれも無料だというようなこともあるようなのです。

私は思うのです、20メートルも水が来てあちこちが水没という表現ばかりじゃ、浸水というよりは水没といっていいぐらいのところが多いとそういうことは多分日本広しといえどもなかなかないと思うのですよ。国土強靱化計画の中にしっかり取り込んで、そういう対策、補助金なんか上手に引き出しながらやっていくと、一たび災害がくれば激甚災害というので国も随分面倒をみていただけるとは思うのですが、そういうところをしっかりとまず市の施設からやっていく。もちろん民間の方は逃げおくれゼロ、まず逃げてもらうということなのですが、逃げてきてくれた人はトイレ使えないのですよというのもどうかかと。熊本地震なんかでは何が一番問題ですかって、テレビなんかで聞いてみますと、いや、トイレがやっぱりというのが多かったのではないのかなと思います。それは見方、聞き方によって違うとは思いますが、庁舎なんかそういうところをしっかりと踏まえて、委員会の皆様にこういう情報をしっかり出して、検討をしてもらったらどうなのかなと私は思うのです。

東京電力は相当高い津波が来るよという予想をされていたのだけれども、それは後回しにしてしまったということで今裁判沙汰になっているわけですが、我が市の場合はこういう災害が来る可能性があるよというのをみずから配るわけですよ。だから知らなかったとか、そっちは後回しだったとかというのは言えないのではないのかなと思うのですけれども。私の話を聞いて市長何か思うことあったらお願いできればと思うのです。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ここ何年かでする問題ではないかもしれませんが、少し進めて取り組んでいきたいとは思っております。住民からの移動、移転、統合ではなく災害が少なくなるための対応だと思いますので、上手に説明をして少しずつ早めに行えるよう努力はしていきたいと思いますが千年に1度のために本当に全部移転できるかどうかの、私自身もまだ保障がわからないので、その辺を理解してもらるのが難しいのかなという感じもいたしております。

いうところの、これ本当にしっかりしてもらわないと、私70年後ですね、あとは死んじゃいますからどうってことないのですが、もし、今孫いないので、私の孫が今生まれれば70になっているわけですが、じいさまこんなふん詰まりの庁舎づくりやがってなんて言われると、非常に残念な思いをするわけです。全てさまざまところ、しっかりと見据えて、こういう新しく変われば、変化をしていかないと今までと同じことを固執したのではかえって痛い目にあうと。環境の変化に適応するものこそが生き残って今の進化があるわけです。さまざまな激変に耐えて我々の祖先は命をつないできたということなんです。我々もこの激変に耐えて次の世代にそういうのを引き継いでいかなければならない。このように思うわけですがけれども、市長、覚悟を持って臨んではいるとは思いますが再度お話しただければなとこういうふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害に強い市づくりというのは必要なことだと思いますので、十分御意見とアイデアと知識をいただきましたので、検討させていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 覚悟と責任と対話という川俣市政は非常にこの今、今の段階が非常に重要な時期であろうと思っております。期待しておりますので、ぜひ今までと同じじゃなくて、改革、固定観念を打破した変革こういうのを今後の活動を御期待申し上げまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、12番渋井議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月5日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時55分散会]